

令和2年 第3回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

令和 2年 9月17日（木）

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	小 峯	聡	議員	1番	鵜 野	範 之	議員
	2番	畑 地	誉	議員	3番	久 保	元 宏	議員
	4番	高 田	勲	議員	5番	篠 原	暁	議員
	6番	伊 藤	淳	議員	7番	長 野	時 敏	議員
	8番	上 野	敏 夫	議員	10番	大 沼	恒 雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	横 山	茂 君	教育長	吉 田	憲 司 君
監査委員	金 子	幸 保 君	農業委員会長	辻	則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅 原	秀 史 君	総務財政課長	村 中	博 隆 君
政策推進室長	赤 井	圭 二 君	農業商工課長	前 田	昌 清 君
住民生活課長	嶋 田	英 樹 君	建設課長	瀧 本	周 三 君
保健福祉課長	黒 田	美 和 君	和風園園長	安 念	昌 典 君
旭寿園園長	荒 川	幸 太 君	会計管理者	小 玉	好 紀 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三 浦 剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅 野 信 行 君 書 記 中 山 裕 樹 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	産業福祉常任委員会所管事務調査報告（観光による交流人口の創出）
認定第1号	令和元年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和元年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問

(開 会 宣 言)

○議長（小峯聡議長）只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和2年第3回沼田町議会定例会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聡議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、鶉野議員、2番、畑地議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聡議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告をお願いします。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和2年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申しあげます。去る9月10日午後1時30分より議会運営委員と議長出席のもとに、議場の準備及び議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでもあります。協議の結果、今定例会に提出される案件は、諸般報告5件、委員会報告1件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して9人15件、町長と同じ質問で教育長に3人3件、町長と同じ質問で農業委員会長に1人1件、更に条例改正1件、規約変更3件、令和2年度補正予算7件、人事案件1件、この外、議長に提出されました陳情4件の内3件を上程すべきものとして意見の一致を見たところでもあります。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としましては、本日17日から18日までの2日間とすることで意見の一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から18日までの2日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から18日までの2日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（小峯聡議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、更に健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、及び財政援助団体監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（産建福祉常任委員会 所管事務調査報告）

○議長（小峯聡議長）日程第4、産業福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。上野委員長。

（上野委員長 登壇）

○委員長（上野敏夫委員長）おはようございます。産業福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理する事に決しました。

（令和元年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（小峯聡議長）日程第5、認定第1号。令和元年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（村中博隆課長）認定第1号。令和元年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和2年9月17日提出、町長名でございます。以上です。

○議長（小峯聡議長）次に、監査委員からの決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（金子幸保委員）先般、高田監査委員と共に決算審査を実施し、その結果を朗読をもって報告させていただきます。令和元年度沼田町歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第233条第2項の規定によって、令和元年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第1号は、議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思っております。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(令和元年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（小峯聡議長）日程第6、認定第2号。令和元年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（瀧本周三課長）認定第2号。令和元年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和2年9月17日提出、町長名でございます。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（金子幸保委員）令和元年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、令和元年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聡議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思っております。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を

付与致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長(小峯聡議長) 日程第7、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長(横山茂町長) おはようございます。本日ここに令和元年第3回定例会を招集したところ全議員の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げ、それでは一般行政報告を述べさせていただきます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(小峯聡議長) 次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長(吉田憲司教育長) 続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(小峯聡議長) 以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。11時15分より、全員協議会を開きますので、議員の皆様は議員控え室にお集まり下さい。なお、午後の再開は、午後1時と致します。

11時02分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長(小峯聡議長) 議長より、御出席の傍聴者の方々に一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予めお伝え致します。また、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスクをお持ちの方は着用をお願いします。風邪などの症状のある方は、傍聴をご遠慮下さい。議場に入る前には、手を洗い消毒をして入場して下さい。傍聴は、隣の方と席を離してお座りください。また、理事者・説明員におかれましても、マスク、消毒等十分行ない審議に臨まれますよう議長より申し添えます。

再開致します。日程第8、一般質問を行います。通告順に発言を許します。議席番号2番、畑地議員。河川整備計画と事前放流について質問して下さい。

○2番(畑地営議員) 2番、畑地です。本日は9月17日ですけれども、昨日から私も稲刈りの方を始めさせて頂きました。今年はですね、非常に天候的に恵まれて、雪解けも早くですね、ある程度災害も少なかったということもありません。何とか収穫まで無事に終われば良いなというふうに願っているところでございます。本日は、いつもでしたら、9月になりますと台風シーズンという事もありますので、河川に関するお話し、事前放流に関するお話し、そして最後の方には環境についてのお話しという事で3点、大まかに分けて質問させていただきます。

9月の冒頭の方でしたか、沖縄、九州、それから大陸の方に向かって行きましたけれども、台風10号が接近して非常にこう、被害もあった訳なんですけれども、まあ10号の接近については私もニュース報道等で見ておりましたら、九州、四国などを中心に73のダムで事前放流をなされているそうです。あのう、この事についてはですね、9月6日に質問通告書を作りましたんで、その後も75のダムが事前放流を行ったということで、ちょっと私の方は把握しております。実際、最後どうなったか、どこまで放流したのかっていうのは、ちょっと細かくは見ておりませんけれども、これは激甚化する今の豪雨災害について国が積極的に対応した、まあ事例という事で、私も今年の4月の22でしたか、ここに事前放流のガイドラインというのがあります。国交省の方からガイドラインの概要説明が、ネットの方に上がっております。その中身をちょっと見ていきますとですね、以前はなかなか出来なかった事での取組みという事で、なんでこれが事前放流がなされるようになったかという事になりますと、実は去年千葉県で、19号の被害が多くありました。その時、電柱が倒れたり風が非常に多く、風による害が注目されていた訳なんですけれども、ちょっと19号が来た時の反省という意味でですね、実はこういう事、こういう記事をちょっと目にしました。19号が接近した時に、緊急放流の6つのダムが、事前放流の実施体制が整ってなかったという事で、これ何を言わんとしているかという事なんですけど、実は今からですね2年前になりますけれども、7月に西日本の方で大変な豪雨災害がありました。その時は、愛媛県を流れる国直轄のダム2つが、緊急放流をしたお蔭でですね、流域で8名の犠牲者。いわゆる明け方と言うんですかね、夜中に放流されたら朝起きたらもう、逃げ場が無いという事で、上にどんどんどん2階に上がってももう屋根の上というような、そういった方のニュースメディアでの報道もありましたけれども、そういった反省も踏まえてですね国は事前放流のルールを決めるダムが増えてきているというふうに聞いております。

やはりちょっと温度差が地域によってありまして、西日本はやはり豪雨災害多いものですから、結構協定等いろいろ進んでやっているんですけど、東日本はなかなか進んでいないというような状況をお聞きしてはおります。ある教授の話しなんで

すけれども、災害が迫ってからですね、こういう利水者との調整をしても、なかなか事前に放流の判断なんか出来ないという事なので、事前にルールを決めておく事が非常に大事な事だろうということで、コメントされておりましたけれども、私も正にその通りだと思います。今、こういう平時の時に備えをしておかないと、なかなか緊急の時には対応できないという事なので、まず1点目にですね、沼田町にいろいろな河川、それからダムがあります。例えば、雨竜川水系でいきましたら、雨竜第1ダムから始まりまして、鷹泊あるいは町内でも沼田ダム、幌新太刀別川それから大枝沢といったような改良区が管理しているような農業用ダムもございますし、幌新ダムもございます。いろんな河川ダムがある訳なんですけども、事前放流を検討したこと、あるいは判断の基準等、ありましたらですね、ちょっとこの質問の中で、まず1点目お聞きしたいというふうに思っております。

それから平成29年にですね、石狩川水系の河川整備計画というのが、かなり大幅に見直されて出てございます。中身については大きく2点。雨竜第1という、朱鞠内にあるダムの嵩上げですね、それで治水の量を少し確保しようというような動きと、あともう1点は河道掘削といって、川の堤防地を掘削しまして川幅をある程度確保しようというような大まかにこの2点が計画の中に盛り込まれている訳なんですけれども、29年という事ですから、何年も前の話なんですけども、事前放流についてはですね、この計画書の中には全く謳われていないとか文言がありません。この事を受けてですね、国の動きが今、全体の流域を見ながら治水を考えていこうという動きにシフトしている中で、河川整備計画がどのような事前放流についての記載等含めてですね、変更等を考えているのかどうか、その辺ちょっとお分かりになればお聞きしたいという事でございます。

最後3点目なんですけども、これはちょっと説明が長くなるかもしれませんが、お聞き頂ければと思います。私がですね、7月にですね、ちょっと田んぼで草刈りをしてますと、ちょっと大きな鳥がいたんですよ。で、ああなんだろうなと思って、ちょっとスマホで写真を撮りました。バサバサバサって飛んでいくところを羽を広げると凄く大きい鳥で、これは珍しい鳥だなというふうに思ってたんですけども、8月になりまして、実は今の雨竜川の川沿いに伐採をしている業者がございまして、雑木ですとか、河道掘削にもちょっと影響があるようなものなんですけども、倒れている木だとか、そういうものを今、木を片づけている訳なんですけども、実は私の田んぼのすぐ目の前で、オジロワシが発見されたということで、それも巣があるという事でした。で、巣があるっていうことは子育てもしているっていう事で、営巣している巣があるという事は、そこに居ついているんだろうというようなことで、環境省のですね調査する団体が車を止めてですね、ずっと窓ごしに巣を観察されておりました。先月の21か22くらいの時です。私もですね、地元の

人にいろいろよく聞いてみますと、数年前からどうも確認されていたようで、このオジロワシというのはですね、1970年日本の天然記念物に指定されているようです。絶滅危惧種では2類ということで非常に個体を守らなければいけない動物だという事で、改良区の方からお電話、8月にお電話ありまして、見つめられた所から1.5キロ伐採は叶わないという事で、ちょっと伐採計画が私の所は空白になってしまいました。そういった事もありまして、大変貴重な動物でありますし、天然の個体として北海道の中でどれだけいるのかなという、いろんな報道あるんですけども、大体1000、あるいはつがいで150とか100とか、そういった数字でございまして、空知管内では非常に珍しいというふうに思っております。

そういった事で、ちょっと非常に希少動物が発見されたという事で、私もこれは、非常に危惧して、危惧と言いますか、町づくりに活かさないものかなあというふうな思いもありますけれども、ちょっと心配な部分があります。

それともう一つ、化石なんですけれども、去年の3月、沼田にも在籍しておりました田中学芸員が、沼田ナガスクジラの化石について、これは新種のクジラだという事で、これも実は私の家の田んぼの、すぐ目の前の川から出ております。発見されたのが30年以上前と聞いてますけれども、非常に珍しい化石ですよという事で、プレス発表を3月にされていた訳なんですけれども、こういったものとは多分、河防掘削を行うと、どうしてもぶつかる問題だという事になってしまいます。そういった点も含めてですね、希少動物あるいは化石などへの配慮というものがあるのかどうか、以上3点をですね、お聞きしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まずは今年もですね、台風15号始め全国各地で、災害に見舞われた方に対しましてですね、この場からお見舞いを申し上げる次第であります。本町においてもですね、ここ近年、大雨による水害など被害が連続してある。そんな状況の中、今回この減災対策等々ひっくるめた、ご質問であったらうという事で、今ほど3点についてですね、ご質問を頂きましたので、その事に対して私から御回答をさせて頂きたいというふうに思います。

まず一つ目の事前放流を検討した事、あるいは判断基準はという事ではありますが、先ほど質問の中にもいろいろとございました。今年4月に定められました、事前放流ガイドライン。この中ではですね、国土交通省の所管ダムあるいは河川法の許可を受けての治水ダムが対象とされておりまして、本町では雨竜川に関連する鷹泊ダムをはじめですね、幌新ダム、沼田白木沢、藤沢ダムが対象となっているところであります。この事前放流に必要なですね、水系ごとの治水協定については、今年5月ですね、石狩川水系の治水協定が締結をされたところでありまして、事前放流に

についてはですね、治水協定に位置づけられた洪水調整可能容量の範囲内でダム管理者が実施する仕組みとなっております。事前放流の実施判断の条件についてはですね、国土交通省が気象庁の予測をもとに、提示するダムごとのですね、上流域の予測降雨量が、基準降雨以上である場合というふうに謳われているところであります。沼田町の関連するダムの基準降雨量については、全てが120ミリというふうになっているところであります。この他にですね、沼田町が管理する普通河川あるいは、改良区が管理するダムがありますけれども、現時点で事前放流についての検討についてはしたことはございません。

それから2点目のご質問であります、雨竜川河川整備計画についてはですね、戦後最大規模の降雨による発生する洪水流域、流下時の被害軽減を図ることを目標に堤防の整備あるいは河道掘削、河川整備内容を定めたものでございます。一方で、事前放流とは、降雨の予測に応じて洪水の恐れがある場合にですね、利水容量から事前に放流することにより、一時的に利水容量を洪水調節へ活用するものであることから、計画実施への影響は無いものというふうに国からも確認をとっております。

それから3点目の、貴重動植物等に対する質問であります、関連する石狩川水系雨竜川河川整備計画においてですね、整備計画では、洪水時の被害を軽減させるための対策として、先ほども申したように堤防の整備あるいは河道の掘削、それから既存ダムの有効活用が計画されておまして、このほかに内水対策あるいは広域防災対策それから地震対策が掲げられているところであります。

ご承知のとおり河道の掘削においてはですね、魚類・鳥類等の生息の場となっている水際部あるいは瀬と淵等の保全に努めることとされておりまして、先ほどあったように化石あるいは鳥類等、天然記念物が生息する。そんな環境の中ですね、魚類等の生息環境に対して、河道の掘削にあたってはですね、河床の掘削を極力避けるなど、それからカワヤツメなどの魚類にとってですね、生息環境が良好に保たれるよう配慮するというふうになっております。化石についてもですね、人と川とがふれあれる資源でもありますので、特に本町は化石で町づくりを進めている。そんな町でもございます。地域において有効に活用するためにもですね、この貴重な資源がある場所においては、河道掘削等が実施される際にはですね、河川管理者と事前に連携をとりながら資源の保全に努めて参りたいというふうに考えておりますのでご理解を頂ければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○2番（畑地誉議員）はい、2番目の計画自体には影響がないというようなお話がありましたけれども、私はですね計画自体に影響がないというよりも、治水対策というのは年々変わってきているんですよ。河川法の話も先ほど町長の口から出ていたかに思いますけれども、河川法というのは調べてみますと、明治の頃からあ

るんですけれども、最初は治水のみに重点を置いたのが河川法でございます。で、それから昭和に入りまして、だんだん電力ですとか、利水ですとか、工業用水、農業用水含めてですね、そういった想定していないものがあるということで、法律を整備していますから、だいたい昭和の30何年頃ですかね、その頃に新しい河川法が出されて、更に平成の9年にですね、河川法の根幹に環境に対する配慮というのが入って来たんですよ。これはやっぱり時代背景に合わせて、法改正がなされてきている事例なんですけれども、計画に影響がないというふうないうよりも、むしろ計画に影響が出てくる事案が発見されればですね、積極的にそこは申し上げて行って良いのではないかと、まあ流域委員会等も出席されているかどうか、ちょっと存じ上げないんですけども、そういった場所で発言する機会があればですね、そういった発言もして頂ければというふうに思っているんですが、私はですね、総体的に流域を見ないと、なかなかこの治水というのは、上手くいかないというふうに思っております。

例えば、今中国では三峡ダムが非常に苦しい思いをしているようなんですけれども、下流の方で大雨降っても、上流のダムがどんどん放水するものですから、一向に洪水が治まらないということで、あれはもうダムの弊害といいますか、もともと発電容量を相当な、世界一の水力発電ですので、相当な容量でやっております。中国全土の、だいたい2%から7%くらいの想定をして発電をしていますから、水を捨てるというのは電力を捨てるという事になりますので、ちょっとご紹介申し上げましたけれども、今回のガイドラインの策定の中にもですね、発電に関しては、はっきり謳っています。損失補償も含めて、ようは水を流し過ぎて溜まらなかった分どうするんだということがありましたら、損失補償も含めて国の方ではガイドラインに示している訳なんですけれども、そういった事も含めてですね、何を優先すべきか、何を整備していくのかというのは大事な議論ではあるんですけども、もうちょっと地域の声をあげて行って頂ければというふうに思いますし、先ほど答弁の中でですね、町内の検討はまだしたことが無いというような答弁がありました。ご存知のように石狩川水系は雨竜川から始まって、それこそいろんなダムがあって、関連したものを全部総体的に含めると、全体の計画の中で、事前放流を何処と何処がやるという事を全体でやらなきゃ全く意味が無いんですよ。流入量がどんどんどんどん石狩川が増えて行きますから、そのこと自体はですね、私は検討すべきだし実際にシュミレーションしてやってみない事には分からない事っていると思うんですよ。ですから、事前の備えという事で、今年は台風があまり少ない年ではありますけれども是非、シュミレーションをやって頂ければというふうに思います。

それから、最後ですね、希少動物と化石についてなんですけれども、午前中も委員会報告の中で、例えば、まるごと自然体験プロジェクトの報告がございました。

これ、地方再生計画という町内のホームページから見れるものですが、プロジェクトの概要が書いてございます。

幌新地区には、山林、温泉、鉄道、云々かんぬん。まあ、動植物含めてだと思えますけども、豊かな自然が、資源が点在していると。まあ、その資源を十分に活かし切れていない現状にあるということで、冒頭始まっていますけども、私もですね、長い事あそこに住んでいて、いろんな資源があるんだなという事をつくづく感じさせられましたし、沼田町一円を見てみると、意外と目についていない、注目していない、そういった資源があるんだと。先ほど言った、鳥の話もそうですけども、本気でですね、何かを守るという事は、例えば河防掘削を止めて、例えば遊水地にするとか、霞堤という、ちょっと専門用語なんですけども、わざとオーバフローさせて流域を安定させるというような方法もございますので、せっかく見つかった貴重な資源だというふうに思って活かすのか、殺すのかっていう言い方は失礼ですけども、どういう扱いをしたらいいのかっていうのは、今のうちからですね、町側も考えていった方が良いのかなというふうに思っておりますので、その事について追加質問させて頂いて、ご答弁願えればというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご質問頂いた内容について、改めてご報告をしたいというふうに思います。環境にも配慮した、その計画ですね。この事につきましては、私もそのように思っているところであります。当然ながら我が町、今ほどありましたように我が町には、いろんな資源が眠っている。そんな状況であるっていうのは私も理解をした上で、この自然体験プロジェクトというものに力を入れて、今後の次世代にですねしっかりと引き継いでいきたいという、そんな思いで考えて対応しているというところでもあります。その様な状況でありますので、河防掘削という手法だけではなく、様々な手法を活用しながらですね、かといって本町は、どうしても堤防が無い。そんな環境地区もございますので、そのことを無視するわけにもいきませんのでね、災害があってからでは遅すぎる。その状況も踏まえながら、それぞれの状況をみながら、しっかりと意見を聞き、国との調整も図っていきたいというふうに思いますし、例えばその影響があるような状況が想定される場合についてはですね、当然流域会議等、国に対してその事については要請をしていきたいなというふうに思ってます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、畑地議員。

○2番（畑地誉議員）ちょっと最後になりますけれども、平成29年に出された北海道の鳥獣保護計画。保護管理事業計画というものがあります。その中にはですね、禁猟区という定めもございます。私、先ほどもオジロワシの話をさせて頂きましたけれども、10月になりますと今度、狩猟解禁になるんですよね、せっかくこうあ

る資源をですね、間違っって撃ってしまったら大変な事になりますし、保護区にするんであれば保護区にするで、相当綿密にこう事務計画の中に組み込んでいかないと、これ間に合いませんので、是非ともですね、町としては沼田の自然を守る。あるいは環境を守る。更には町長言われたように、私も全部が全部、河道掘削するなという気は毛頭ございません。やる所は攻めて攻めて、守るべきところは守る。という思いは同じでありますから、そういった事に配慮しながらですね、今後の河川整備計画に携わって行って頂きたいというふうに思いますし、町内の事前放流。出来る所については、なるべく計画に手を付けて頂き、またシュミレーションして頂くことをお願い申しあげて私の方では質問を終わらせさせて頂きます。本日は、ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）答弁は、いりませんか。

○2番（畑地誉議員）はい、いりません。

○議長（小峯聡議長）はい、それでは続いて議席1番、鵜野議員。子育て交流広場の1年間の利用状況と今後の運営について質問して下さい。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。私の方から、昨年の6月にオープンした子育て交流広場「えがお」の1年間の利用状況と今後の運営について質問させて頂きたいと思います。この、子育て広場事業は、子どもの遊び場や一時預かり保育や保護者の交流の場などの補完として、子育て世帯の多様なニーズに対応するための整備事業として、去年の6月始まったというふうに私は思っているんですけども、この1年間の利用状況を見ますと、昨年1678名という事で、当初この事業計画の説明を受けた時、1年間の利用延べ人数が4077人という事で、非常に半分以下になってしまっているのかなというふうに思っております。まあ、その間、今年に入ってからコロナという事もあったのかもしれませんけれども、非常に少ない利用人数であったと。で、これは当初、ニーズ調査に問題があったのか、施設の運営に問題があったのか、それらについてお伺いしたい訳ですけども、まず初めに当初の事業計画で示されていた活動。私たちが説明を受けた時に、こういうペーパーを頂いて、16項目の活動名があって、その項目を全部足すと、年間で4077人の利用がありますよという事の説明を受けております。まあ、この項目ごとに、どれがどういうふうに使われたのか、使わなかったのか、なぜこれが無かったのか、という事をまず1点お聞きしたいと思います。

今後この施設をどの様に利用率を上げていくのか、ニーズ調査はきちっとされているのか。今、町長がこの利用率が下がって、まあ今年度も、もう動いている訳ですから、どのようなニーズの中で利用者を増やしていくのかって事をお聞きしたい。それから、子育て交流広場を含めて、子育て支援全体が、この2年間で、何となくですけども手薄になってきているのかなという気がします。特に、平成3

0年度の行った子育て支援事業と、その事業費と令和2年のそれらを比較した時には、確実に見学の数も減っている訳なんですけど、今後この子育て支援っていうのは、町長の中でどういうふうに取り組んでいくのか、また、お母さん方のニーズも多様化しているのかなというふうに思いますんで、どのようなニーズを把握しながら、この子育て支援に対応していくのか。去年今年と、それぞれ他の議員から子育て支援について一般質問されている訳ですけども、町長はこのニーズにどういうふうに対応して支援していくのか。この3点をお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、「えがお」の利用状況についてという事で、3点ご質問がありましたので、その点についてご報告をさせて頂きたいと思います。

事業計画16項目について、利用実績が非常に少ないんじゃないかというご指摘を賜りましたが、昨年にご存知のとおり6月から運営を開始をさせて頂き、年度でいきますと10ヶ月間の運用期間でございました。で、その間、今年に入り、コロナの関係もございまして休館をさせて頂いたという状況も加味し、それから16項目の事業に関してですね、それぞれ実施したのかという、その間にも関連しますが、当初この計画に盛り込みをした事業項目についてはですね、それぞれ想定をできるもの。利用して頂ける可能性のあるものを、それぞれ提案をさせて頂き、その柱の元ですね、1年間の運用予定人数等々、提示をさせて頂いたところであります。現状としては相談件数を含めて、昨年度1749件だったと思いますが、年間の利用率等々比較をしますと、計画人数に対比して50%程の利用結果でございました。先ほどから言うように、下回った理由についてはですね、その利用計画に掲載した事業が、それぞれダブっていたという部分もございまして、その点については、お詫びをしておかなければいけないのかなというふうに思いますが、現状としては、そのコロナの関係についてですね閉鎖をしてしまった。あるいは、現状としては、感染等予防のためにですね、利用人数を制限している。そんな状況から、ご理解を頂ければというふうに思います。

具体的な中身でいきますと、それぞれ16項目の内ですね、子育て支援センター事業の親子交流事業についてはですね、一般開放時に保護者同士の交流が出来ること等から、これは別立てで事業実施を予定していたところがございますけども、保護者同士の交流事業は、現状の子育て支援センター事業の親子交流事業で実施をしているっていうことから、別立てでの実施はしなかった。あるいは、一時預かりボランティアにつきましてはですね、ボランティアの確保など体制整備に時間を要し、ファミリーサポートセンター事業として現在体制を整えている。そんな状況のもとですね、昨年度は実施が出来なかったという。そんな状況でございます。ただ、利用人数にですね、カウントしていない情報の発信。あるいは提供に関してはですね、

それぞれセンター便りの発行ですとか、インスタにおいて活動状況を広く発信して、利用者の確保についても重視した、そんな取り組みも実施をしている状況であることをご理解を頂ければというふうに思います。

今後の、利用率の向上についてでありますけれども、現状についてはですね、今年度も4月以降、休館をさせて頂き6月から再開をしている状況であります。また、人数制限をしながらですね、実施をしているという状況でありますので、利用人数等々、現状としては伸びていない状況でもありますけれども、昨年、利用者あるいは来場者の皆様方にですね、アンケート調査あるいは聞き取りなどを実施をしているところでもありまして、そのご意見を反映していこうということで、利用しやすい開館日、あるいは開館時間などの変更についても、検討をしていきたいというふうに思っています。それから、今後の利用についてはですね、子育て支援センター事業と連携を図りながら、ニーズ把握を取り、そして現在、先ほども申したようにファミリーサポートセンター事業というものを準備をしているところです。この拠点を「えがお」に置きましてですね、援助会員が子どもの預かる場所として、子育ての悩み解消など、しっかりと親御さんをサポート出来る環境を作っていきたいというふうに思っているところであります。

それから3点目のご質問であります、この件につきましてはですね、全く下がっているというふうに私は思ってませんし、その数字の〜〜〜でいいますと、多分30年度、元年度、2年度、下がっているようなご質問でしたけれども、30年度については、「えがお」の整備事業費が入っているということで、その分下がっているというふうに思われているのではないのでしょうか。我々が数値的に考えますと、事業費の減少については特に下がっているというふうには特に思っていない。対象人数の減少や、整備事業費の減少で下がっているというふうに思っているところであります。決して、子育て支援についてですね、私は力を入れていないというそんな状況ではないという事をまずご理解頂きたいというふうに思いますし、今後のニーズの把握。多様なニーズがあるのではなかろうかというご質問でありましたけれども、可能な限りですね、いろんな場面でご意見を頂きながら、よりこの町で過ごして頂ける。生活のしやすい、その環境づくりの一つの施設として、機能として、この「えがお」が機能効果を図れるように取り組んで参りたいというふうに思いますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、鶴野議員。

○1番（鶴野範之議員）今まず、1つの利用状況という事で、お伺いしましたけれども、この施設の本当の根幹である柱っていうのは、この一時預かりボランティアっていう部分が必要だという事で、この施設を開設したんじゃないかなというふうに考えております。その時の、一時預かり事業についてということで、私たちに説

明してもらった物を読み上げますと、事業の目的、保育所等を利用しない家庭において、一時的に家庭で保育が困難な時に支援が必要。保育疲れによる保護者の心理的、身体的負担を軽減するために必要という事で、これを認定こども園でしますと、8時から16時、有料、1日3名、この一時預かり状況の状況という事で、現実、実施施設の認定こども園では、0歳から2歳児について、定員20名のところ30名の入居があり、子どもの安全確保のため、0歳から2歳児については、受け入れをお断りしている状況である。現情では安心して子育てが出来る環境を整備する事に一部対応が出来ていないという事の説明がありました。

それを、補完するために、今後もこども園の入園状況を考察すると、こども園での一時預かりを実施する事は難しいと考えることから、子育て交流広場で実施し、安心した子育てができる環境を作りたいんだっていうのが、そもそもの、この交流広場の施設が必要だという事の説明だったのかなというふうに私は思っていますよね。

で、当初、この一時預かりでは240名。年間が利用されるという事の説明がありました。まあボランティアが無いという事で、それが出来ないというよりも、もともとこの一時預かりをしなくちゃならないから、この施設が必要だという所の部分が完全に抜けてしまっているのかなというふうに思いますし、令和2年度の子育て交流広場の事業計画というところでは、今町長がおっしゃってましたように、ファミリーサポートセンター事業という、まあこれを一時預かりという事らしいんですけども、ここでは年間12名の利用客、利用人数という事で一気にこの240人利用するという部分から12名に減らしている。で、当初まあ、当初だからつかみが分からなかったのかもしれないですけども、当初の年間利用が4077人に対して、令和2年度の子育て交流広場事業計画案ということで、年間延べ人数2538と、一気に利用人数を減らしているという部分においては、当初の見通しがあまかったのか、それともそれ以上これに係わりたくないのかっていうくらいの数字になっているんですけども、やっぱりやっている以上はきちっとやっぱり利用してもらわなきゃならないと思うし、この一時預かりが出来る状況に、やっぱり町としても一生懸命努力して、その時のニーズは預かりを重視しないと、子育ての中においては、弊害があるんだよという事で、これをやったはずなんで、そこら辺を今後どういうふうに取り組んでいくのか、もう一度お聞きしたい。

それから子育ての関係については、確かね、30年度の時には完全保育料の無償化という事で、それまで、その前の年までは8割までで、何千万かあれししたし、30年たしか3千万くらいで、それで全員を無償化にしてたのかって、今は結局は国の予算の中で、全員無償化になっているんで、その分は無くなっているんだと思いますし、全くそれは何よってという話しではないっていうか、子育て交流広場を含め

ない程度でも、若干そういうふうに、お母さん方が感じてるっていうふうに思うんですよね。特に子育て日本一を目指してという事では、非常にあの保育料の無償化っていうのは他の町でやっていない特別な香りがしたっていうか、御母さん方にしてみると、特別な味がした訳ですけども、その特別な部分というのが、やっぱり見えてこなくなってくると、町長は同じ金額です。同じ事業数です。って言うても、やっぱりそれを感じるのは、お母さん方なわけで、そこにどういうふうに答えていくかっていう事が必要なというふうに思います。その2点質問させていただきます。

○議長（小峯聡議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）改めて2点の質問に、お答えさせていただきます。本施設。子育て交流広場の開設については、一時預かりが主要な要素でなかったのかという点がありますけども、私もですね、昨年就任をさせて頂いて、一番これから子育ての中です、しっかりと対応していかなくちゃいけないという部分が、この一時預かりというかですね、今準備をさせて頂いておりますファミリーサポート事業。何故かという、やはり今のお父さん、お母さん方は、近くに親御さんがいない方。遠くから、この町に来て頂いている方という人がですね、たくさんおられます。ですので、とっさの時に対応が出来る。その環境を作ってあげなければ、私はやはり、これからの子育ては大変だというそんな思いからですね、この一時預かり的事业を、その町民の方々にも協力を頂いて、その仕組みを作っていくというふうに、担当課の方にですね、指示をしているところです。いわゆる我々の年代から上の方であれば、多分理解はされるかと思えますけれども、向こう三軒両隣っていう、結いの考え方っていうか、そういう部分が今、この新たな時代っていうかですね、には、絶対必要だと私は思います。ですので、その環境を整えつつ、やはりそれを運営指導、対応できる。そういうスタッフも、やはり必要だという事で、昨年来子育てヘルパー的な、そういう人材をですね、確保しようという事で、いろいろと当たってはいるのですが、現在のところまだ確保できていない点は、お詫びを致します。ただ、これは継続をしてですね、何とか早いうちに確保させて頂いて、そしてしっかりと子育ての皆様方のサポート出来るように対応していきたいというふうに思いますので、この点をご理解を頂きたいというふうに思います。

それから、子育て支援事業の面で、お母さん方から足りないんじゃないかというご意見であります、決して今を甘んじている訳ではございません。少なくとも、新たな事業ですとか、環境を改善していくというふうには思っています。ただ、この状況の中です、ちょっと町民の方々と懇談の場を作れなかったというというのは、申し訳なかったというには思います。昨年来、就任以降、いろんな団体の方々と懇談をさせて頂く場面を作ってきたところですが、今年に入り、この様な状況の中、作れなかった点についても、お詫びはしたいというふうには思いますが、少な

くとも子育てを実際にやられている方々の生の声は、聴いて行きたいなというふうに思いますし、それぞれ出来るもの出来ないものあるかもしれませんが、私は以前から申し上げているとおり、子育て日本一の沼田町を作るために、実際に取り組みを進めていきたいというふうに思いますので、この点またご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）子育て広場の利用率については、まずこの当初、一時預かりっていう部分は、町長が言ったように是非ともやってみて、必要だと思いますので、是非そのボランティアを含めながら、ボランティアで無いにしても、この部分については、何としても事業をやって頂きたいなというふうに思っておりますし、今町長もおっしゃったように、お母さん方、そんなに大きな事業がやってほしいとか、これやってほしいっていう事は、あまり無いんですね。聞くと。だからまずは、お母さん方が何を望んでいるかっていうことをねやはり、聴く機会が無かったって言うように、聞いて、そして今、どういうニーズなのかっていう所から入っていくと、そんな多分ね、何百万も何千万もっていうようなね、話ししないんですね。だから、そういった小さなことからやっぱり、ニーズ調査したり、懇談したりしながら、お母さん方に則した、子育て支援っていう部分をもう一步踏み込んで頂きたいなというふうに考えておりますし、あとこの交流事業に、広場の活動事業についても、やはりあの、こちらで考えている事業と、実際使っている人の、お母さん方の中に、ほんのちょっと、やっぱり違いがあるっていうか、ここをこうしてくれたら使いやすいのに、こうでないから使いにくいわっていう声も何点か聞きます。だから、そういった事も含めながら、子育て世代のお母さん方を含めながら、アンケート、話を聴く、ニーズ調査をきちっとやっていけば、この利用率は高まるし、お母さん方の負担も少なくなるのかなというふうに思いますので、質問でなくて、よろしく願いして、私の質問を終わらせて頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）答弁はいりませんか。

○1番（鵜野範之議員）はい、いいです。

○議長（小峯聡議長）続いて、議席番号4番、高田議員。ハッシュタグ北海道沼田町で町を挙げて情報発信をについて質問して下さい。

○4番（高田勲議員）4番、高田であります。あの、凄く重ったるい一般質問だったですけども、私の一般質問は、さあ沼田町行こうぜっていうような一般質問にしたいというふうに思います。よろしく願いしたいと思います。

あのう、もっともつとですね、町の情報発信をしなけりゃいけないのかなというふうに、かねがね思ってまして、そのためには役場の広報さんだけの力、あるいは役場の職員さんだけの力では、これは限界があるだろう。そこで、町の人々の力、皆

の力を借りようやというのが、どうですかというのが質問の主旨なんですけども、通告書にも書いてありますとおり、町の情報発信というのは、移住定住事業とか、ふるさと納税事業に大きな影響を与えます。北海道沼田町という町を知ってもらわないことには、納税もあり得ないし、移住だってこれはあり得ないはずなんです。午前中も監査の代監の、決算審査の意見書の中に、ふるさと納税の事についても、触れられました。それから、常任委員会の報告の中にもですね、移住定住、関係人口についても触れられたところであります。町がですね、移住定住とか、ふるさと納税を進める時、その対象となる可能性のある人は、一体どこを狙っているんだろうかと。何人いるんだろうかというふうに考えてみると、仮に日本国民全員だとしたら、約1億2千万人。1億2千600万人位かな今の人口は。北海道の人口が、570万人くらいだと思いますので、まあ1億2千万と600万としても、5%。多分5%くらいの人しか沼田の事は知らないんだろうな。これが、この中にはね、お年寄りもいるし、幼児もいる。じゃあ生産人口だったらどうなんだろう。生産年齢人口ですか。ちょっと昼、調べてきたんですけども、直近の日本の生産年齢人口が、7千500万人。北海道の生産年齢人口。2020年は、300万人を割って言われたんですよ。約300万。この比率でいったら4%です。全人口比で見ると、まだまだ下がってる。という事は、まだまだ我々の移住定住のアピールや、ふるさと納税のアピールは、95%の国民にもっともっと拡大できる可能性があるという事であります。これはですね、これは商売やっている人の中では常識なんですけど、商圈分析っていうんですね。自分の商圈の中で、自分のお店はどのくらいの所に知られているんだろうか、商圈分析をした時の、本当最初の方に出てきます。認知度というふうに、我々は表現しているんですけども、株式会社北海道沼田町がですね、この移住定住とふるさと納税で業績を上げていくためには、まずこの認知度を上げていく事が大事なのかなというふうに思います。

情報発信の方法なんですけども、近年SNS、ソーシャルネットサービスが、よく使われています。現状を見てみますと、総務課の広報グループさんが公式の、これは公式の沼田のホームページから飛べるんで、公式の「フェイスブック」、それから「インスタグラム」を運営しています。「フェイスブック」の方はですね、結構頻繁にメンテナンス、アップされているようですが、「インスタグラム」の方は最近止まりがちです。性格からいってこれ、しょうがないと思うんですね。広報って、あった事をきちっと正確に伝えるのが広報です。インスタグラムというのは、写真の加工技術もなかなか能力も優れてますのでね、ちょっとやっばり違う目で見てもらうのがインスタグラムなのかなというふうに思っています。

6月ぐらいから、北海道沼田町まちおこしプロジェクトが「インスタグラム」を行って、非公式ながらPRをしてきてます。これ議員の皆さんや、傍聴人の方の所

には資料行っていませんけども、これは議運の許可得ていますので、カラーなのでねちょっと、これ辞めたんですけども、ちょっと見えにくいですね。

《高田議員、スクリーンにインスタグラムに掲載の写真を映し出す》

これが、北海道沼田町のマークで、字が見にくいですけども読みます。北海道は空知管内最北の町、沼田町を紹介するため、役場の町おこしプロジェクトチームが非公式でインスタ写真を投稿します。町の知られざるスポットや食べ物、イベントを毎日のようにアップします。是非、楽しんで下さい。コメントは大歓迎ですが、返信は行ないません。どうぞと宣言しています。どんな内容かといいますと、これはですね、まずここにあるのが、ほたる館の化石発掘館です。これは、ハッシュタグ北海道沼田町と一緒に、ハッシュタグほたる館と一緒にふっついてます。それからこれは、ハッシュタグ稲の写真ですけども、ハッシュタグ沼田町の他に、ハッシュタグ雪中米とか、ハッシュタグ美味しい米の町沼田。こういうのがひっついてます。これも、ほたる館のカレーラーメン。まあ、こういうふうなお客さんが来た写真もありますけども、ちょっとこういうふうな、ほっとするような写真とか、石狩沼田駅、綺麗な夕焼け、これは沼田駅ですね。ここも枚数の制限があるので、なかなかお見せ出来ませんが、本当に中山そば屋のそばだとか、それからギンヤンマ。これも～～だか私はちょっと分かりませんが、沼田を走る電車、JR留萌線これらも留萌線を引っかけ、この北海道沼田プロジェクトがアップしているものであります。

自分もSNSやるもんで、最近北海道沼田町を意識しながらですね、アップしてるんですけども、さすがにこの北海道沼田町町おこしプロジェクト、これは6月ぐらいから始まって、まだ100日位です。100日位ですけども、投稿数がですね86件。フロアーはここに書いてありますけども169人で、公式のインスタグラムのフロアー数をもう超えています。こっちの方が、版も動いていて面白いし、ユーザーから見たら、面白いと思われている。総務課には悪いですけど、多分産業創出課中心になってやってくれていると思うんですけども、だからこれを町民挙げてやらないかというのが私の提案でして、例えば夜高あんどんが近づいたら、ハッシュタグ北海道沼田町の下にですね、ハッシュタグ夜高あんどんを引っかけ。ほたるが出て来たら、ハッシュタグ、その下にハッシュタグほたるを引かける。で、横山町長もそうですけども、ハッシュタグ北海道沼田町で、アカウントをくくる事が出来るんです。多分、町長やったことある筈なんです。足跡みたら、そういうふうになっているので、今までですね、北海道沼田町、昨日検索したら334件ありました。最初に、投稿してくれた人は、2015年の12月だったけかな。だから、そのくらいからですね、北海道沼田町に興味を持っていてくれる方がいた。で、写真は何かという、ふるさと納税の返礼品のななつぼしとゆめぴりかのお米の袋2つ

でした。で、これは美味しいねっていう感じで、並んでいるんですけども、それから考えてまだ、それでも5年近く過ぎてんですけども、まだ300数十件。だから、もっともっここは情報を発信していく余地が、まだまだあるのかなど。さっき言ったように、お米の取れる時期が来たら、こうやってお米の写真とか、いろいろと、美味しいお米の町沼田町をふっ付けながら、どんどんどんどん町民がみんなで情報発信していけば、北海道沼田町でググった人は、必ず、あっ沼田ってこんな美味しいお米が取れるんだ、沼田って夜高あんどんやってるんだ、化石が取れるんだ、それから明日萌駅があると、クラウド15号。これ全部ね沼田町が今ね、一生懸命やろうとしている事ばかりなんですよ。だから、町民挙げて、こういうふうな沼田町を発信するような行動を取っては如何かと思うんですけども、町長のご意見を聞きたい。

○議長（小峯聡議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、情報発信についてでございます。私も、勉強しながら今対応はしておりますけども、まだまだ分からない部分がありますが、現在ですね、役場内プロジェクト。今年、北海道沼田町町おこしプロジェクトで、「関係人口アップ大作戦」企画調整グループにおいて、この取り組みを今、試行錯誤しております。今まだ試行段階ですのでね、すぐっていう状況にもちょっとまだ、ならないのかもしれないんですけども、いろいろとそのSNSについて、多くの種類がありますので、その対応によってはその、年代が違うだとか、利用者が違うだとかいろいろありますけども、とにかく基本的には情報を世界中に発信をして、先ほど言われるように95%知らない。いわゆる沼田町の事を知らない人方に、どういうアクセスをしていくか、そこだというふうに私も思っています。ですので、いろんなものをツールを使いながらですね、情報発信を進めていき、いかに多くの皆さんが、この町に来てもらえる。その環境の一つの手段として、取り組んでいくべきだというふうに思っているところであります。

現段階ではその、いろいろと調査をしている段階ですので、いつからというふうには言えませんが、町民の方々にもですね、一緒になって沼田町を発信してもらおう。その環境を作っていこうというふうに思っておりますので、その段階においては又、ご協力を頂きたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）出来ることは、すぐやるのが僕は横山町長の姿勢だというふうに思ってたんですけども、明日からでもこれ、予算いらないしね、やろうと思ったらすぐ出来る。というのが、どうですかというの、二つ目の質問の冒頭にしたいというふうに思いますが、例えば今、フェイスブックでもインスタグラムでもいいんですけども、インスタグラムに限ってアカウントで僕が認知してるのは、旭寿

園と農産加工場と「えがお」かな。あと、町の中での部署で、あるのかどうなのか分かりませんが、非常に人物を映すので、プライバシーが一番やっぱり心配なんです。で、旭寿園さんなんか一生懸命アップしてくれてんだけど、きっと家族の人や、それから入居者の方に承諾を得ながら、苦勞してやって頂いているんだろうなというふうに思います。あと、例えば実習農場やらね、行事の多い教育委員会にも、この輪の中に僕は是非加わってほしいと思うし、それよりも沼田でインスタグラムやってる人何人いるんだろう。多分、400や500はいるんだろうなと思うんです。その人達を、例えば何かクラブを作って、別にお金を、会費を徴収する訳でも何でもないんだけど、クラブを作って、今週夜高あんどん、集中的にアップしましょうよとか。今週、ホテル集中的にアップしますよと。それとインスタグラムの世界の中では、ハッシュタグ北海道沼田町、ハッシュタグほたるっというの、どんとカウンターが上がっていくんです。それだけで、それだけで情報の発信力が出てくる。

町長どうだい。来月からやんないかい。あのう、お金掛からないからさ。あの、後そういうふうなね、サークルを作ったり、町の部署にもドンドンドン情報発信させるっていうことについて、どういうふうに思ってるかお伺いしたい。

○議長（小峯聡議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、議長。気持ちとしては、すぐやりたいです。というか、まあ実際には動かしてるんだけど、ただ、そのどうしても公的なね、ものが先導する場合は、やっぱりルールだとか、規制だとか、そういうものはちゃんと、しっかりと対応しておかないと、後々大変なので、なるべく早く対応出来るように頑張りたいと思います。

○4番（高田勲議員）はい。いいよ。分かりました。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。じゃあ、引き続き4番、高田議員。ポートハーディ地区との交流を今後どうするのかについて質問して下さい。

○4番（高田勲議員）はい、引き続き私の方から、質問を続けさせて頂きたいと思いますが、平成6年の9月に、ポートハーディ地区と姉妹都市の交流を結びました。平成6年の9月4日。この日はですね、沼田町の開基100年の記念式典が町民会館で盛大に行われていました。横を流れる、横のコミュニティーロードではですね、商工会青年部による、町民向けのイベントが行われています。調印を終えた、当時の沼田町長、篠田久雄さんと、ポートハーディの市長さん。ラス・ヘルバートさんと言うんですが、イベント会場を訪れて、本当に快晴の空の下、雲一つ無い良い天気だったと思います。餅まきなんかを行って頂きました。これが非常にですね、私の記憶に残ってまして、何で残っていたかという、当時私あの商工青年部長だったんですね。この道路の町民向けのイベントを仕切る立場でして、もう部員と一緒に

に汗かきながら、必死になってやったのを覚えています。この間ですね、あれからまあ26年経つんですけども、交流の方法というのは、多々変化はあった。だけど、お互いの交流協会の努力によって、本当に良好な関係が築かれて来たのかなというふうに思います。

一番のシンボルは、2000年に商工青年がポートハーディに行って、2001年に建てた「ゆめっくる」のトーテムポール。建てたというか、建てたのは町のお金で建ててもらったのだけでも、その橋渡しをしたのが、商工青年であります。去年はですね、残念ながら向うの都合でですね、沼田町に来ることが叶わなかった。向こうも、交流協会自体が高齢化してきて、なかなか希望者がいなかったというふうに聞いてますけども、残念だと思います。また本年は、コロナの影響で、こちらからの訪問が中止になっています。1年ごとに、相互に訪問しようよと、いうふうに決めて、2年連続でお互いの訪問が中止になったのはですね、これが初めてです。2011年の、東日本大震災の時も、ポートハーディ市からの訪問は無かったんですが、翌2012年には、沼田からは通常通り派遣団を作って、ポートハーディを訪れています。また、ポートハーディ市からも、少人数ではありますがですけども、レギュラーで、沼田町に訪れている。切れ目のない交流を、続けてきたのかなというふうに思います。

まずあの、ちょっとこれ、通告した後に分かったんですけども、20年の今年の派遣中止について、我々議員はですね、6月の2定での教育長の行政報告を見て、私は知りました。ただ、交流母体となっている交流協会はですね、どうも伝わっていない。僕がどうか、間違っているのか分からないけども、伝えた痕跡が見当たらない。多分、会の代表幹事に聞いたので間違いはないと思いますけども、派遣事業はですね、学生が中心だから協会には伝えなくてもいいのかと思われたのかどうか、以前にも指摘したことがあったような気がした。一般質問ではないけども、委員会か何かで、派遣の年は全てどうも教育委員会の中で、物事が決められて、交流協会が置き去りにされているような感じがします。

まあもし、これ通告していないんで、答えなくても結構ですけども、これらについてコメントがあれば、町長が答えるのか、教育長が答えるのか僕分からないですけども、もし可能であればお答え頂きたいなというふうに思います。そこで、あのう、まず町長に質問ですけども、まずこれは、これからの交流のあり方と、お互いの交流協会のあり方なんですけども、当時38歳だった商工青年の部長もですね、26年経って64歳になりました。もう来年から年金もらうぞという年になったんですけども、これからもずっとポートハーディの交流をね、円滑に続けていくためには、やっぱり主力メンバー。会の中の主力メンバー、やっぱり代替わりが必要だし、すぐにでもこれは、取り組むべき課題であるというふうに思います。どうも、

悪いとは言いませんけども、派遣団が学生中心。中学生とか子どもが中心になりすぎて、次の世代を担う青年層が近年ほとんど行っていない。これが一番の原因なんだろうな。この層を行かせて、それで3人、4人その中でやっぱりリーダーを作っていかなければならないんですよ。これをしないと沼田の体制は、作っていけない。で、ここに書いてありますが、最後に派遣団の選考方法や交流の方法。いろいろありますよ、その家庭の話とか、経済的な話とか、仕事の話、一週間仕事休むっていったら大変ですから。だけど、それらを乗り越えて、派遣団の選考方法、交流方法。派遣時期も含めて、これらを見直す考えは町長ないですかというのが、町長への質問であります。

それから次に、教育長への質問ですが、仮にの話で申し訳ないが、きっと今位の状態だったらと言ったら良いかな、来年中学生の派遣を考えるかどうか。これはちょっとイレギュラーなんですけども、何とか子どもに機会を与えてやることのできないのかなというふうに今、考えてます。

もし来年、行けなければ、機会を逃がす子どもは、今の中学生3年生と中学校2年生になる。この次もやめたら、今の中学校1年生も入って来る。そういうふうな、機会均等という言葉もあるくらいで、そういうふうな子ども達をなるべく少なくしたいなというふうに思います。未だに言われます。今年夜高あんどん中止になりましたけれども、「いやあ高田さん。俺、夜高あんどん中止になった年、63水害だったかな。小学校6年生だったんだよね。」未だに言われるんですね。だから、そういう子供らを子ども達を何とか少なくするようにしたいと思うんですけども、仮に本当に、来年ある程度コロナが終息したら、来年、中学生の派遣団を組織する用意があるのかどうなのか、これを教育長にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）それでは私の方から先に、派遣内容等の見直し等をする気があるのかという事でありまして、まあ改めてポートハーディとの交流に対してですね、交流協会の皆様方にご協力を頂いて、現在までこれた事に、心から感謝と御礼を申し上げる次第であります。自身も平成11年、子ども達とそれから、その年はですね一般町民の方、初めてホームステイでスタートした。その年に、行かせてもらいました。本当に、ちっちゃな視野しか無かったものが、多少なりとも広く見えるような、そんな大きな大きな経験をさせてもらった事に本当に感謝しているところであります。

ですので、この交流事業はですね、とかくずっと続けられるように私は願っておりますし、ご協力を頂きたいなというふうに思います。極力若い内に、視野を広げるといいますね、その経験を作ることによって、間違いなく将来自分に帰って来る。そんな環境になろうというふうに私は思っておりますので、その事もひっくる

めてですね、昨年、今年、こういう状況で、実施が出来ていない状況でありますけれども、何とか来年、改めてスタートし直してですね、協会が間もなく、姉妹都市がですね、間もなく30周年を迎えますのでね、そんな環境を視野に継続して交流が出来ることを願っているところであります。

ご質問の内容についてはですね、私どもの方が、こういうふうにすべきだというものは今、持ち合わせておりません。やはり交流協会の皆さん方のご意向も確認をしながらですね、どういう形が理想なのかをひっくるめて、私どもとしてはその、意見を聞いてですね、調整を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）ポートハーディとの交流につきましては、当初子ども達は沼田高校生が派遣をされて、その後、高校が無くなったということで、中学生に移って、現在中学生だけで中心的に派遣をしているのが、平成26年から3年続けて開催してございます。この中学生、本当に楽しみにしております、ここ数年、8名の定員のところ9名という事で、2回続けて1名多くなったんですけども、やり繰りをしながら派遣をしていったという状況にございまして、子ども達の英語力の向上にむけて、行くまでの間も勉強しますし、帰って来てからも勉強するっていうことで、非常に良い事業だということで考えてございまして、これからも続けていきたいというふうに考えております。

で、この派遣事業も本年の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ポートハーディ地区から3月に、今年の入力を断念したいという手紙が、連絡がございました。先ほど交流協会に届いていないという事でありましたけれども、私が事務局から頂いた資料の中には、町長名とポートハーディ交流協会代表の西尾さん宛に頂いた内容でございまして、その中を確認致しますと、順番でいきますと来年度は受け入れる年でありますけれども、ポートハーディ協会から状況が改善されれば来年は、受け入れも派遣も両方しようじゃないかというような連絡を受けてございます。

従いまして明年度、コロナ禍が終息し、先方の受け入れ体制が整えば、町長とポートハーディ交流協会とのご理解を頂いて、中学生を派遣したいという考えで思っております。しかし、現在の中学3年生、今年派遣中止となり、手を上げる事も出来なかった訳であります。来年は高校生となり、中学生より学校を休むという事に対して非常に難しい状況とはなりますけれども、今年派遣を希望していた生徒もおりましたので、前向きに検討をさせて頂きたいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）はい、まあ派遣の方法についてはね、町長は協会と相談してという事だと思うんですけども、最初子どもが中心になった時は、選考は町じゃな

くて交流協会がやってた。しっかりと子ども達に作文を書いてもらって、それでその中で、交流協会の役員の方で、この子とこの子というふうを選定をしていた。ただ、仏の様な私達の仲間ですのでね、「おーい急に行かしたいんだけど8人しか予算無いんだよな。町にな。」すると、ポートハーディ交流協会の会計から、お金を支出した事もあった。ライオンズクラブに最初にお願ひしたのは、町じゃなくてポートハーディ交流協会です。「何とか助けてくれないかと、子どもをもう一人行かしたいんだ。」民間の方でやっている、そういうふうな寝技もあるんだよ。寝技ったら失礼、そういうふうな事もあるんですよね。それが、教育委員会でやるよっていうふうになった時には、あまり業者の事を悪く言ったら怒られるけども、ある程度一方的だったと、僕は気がしています。俺達、関わらなくていいなっていうふうに僕は思ったんで現実。だから、もっともっと協会と一緒にあってね、派遣でも受入れでも協会と一緒にあって、沼田町もそうだし、沼田町教育委員会もそうだけでも、やって頂きたいというふうに思いますけども再度如何ですかという話し。

それと、今教育長。前段の話はね、もしかしたら彼が忘れているのかもしれないし、俺の聞き間違いかも知れない。それは申し訳なかった。ただ、今の、来年行けたとしても、今の中学校3年生。これだけはね、個別に覚えておいて下さい。絶対何かで文書、何かの機会があったら、やっぱり優先的に行かせてやりたいですよ。それだけは、教育委員会にお願ひしたいとしますけども、それも教育長に対する二つ目の質問としたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まあ派遣に関する対応の仕方。あるいは、いわゆる主導となってやるかどうかについてのご質問ですが、この事についてもですね、以前にいろいろとあったのかもしれませんが、ただ、それでは折角の交流がしっかりとね、出来ないものに繋がっても困りますので、その点を踏まえてですね、それぞれ委員会も、それから交流協会も一緒になって対応頂けるように、そんな環境で是非とも作るように調整をしたいなというふうに。

（高田議員「町もだよ。沼田町もだよ。教育委員会だけでないよ。」）はい、その環境は、作っていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）はい、先ほども申しましたけれども、中学3年生。やはり行きたいという声を聞いておりますので、そんな事の希望が取れるような、そういうふうに考えて行きたいとしますので、個別に対応させて頂きたいとしますし、町長や交流協会の方々の同意を得られるように、又ご理解頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○4番（高田勲議員）よろしくお願ひします。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて議席番号8番、上野議員。沼田町の歴史を語れる人材を育成と歴史的資料の活用すべきではないかについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）8番上野敏夫です。沼田町の歴史を語る。語れる人、語れる人材を育成と歴史資料館を活用すべきではないということで質問させていただきます。

沼田町では明治27年1894年、沼田喜三郎翁が18戸で移住したのが始まりだと書かれております。

【上野議員：スクリーンに、藤沢墓地にある沼田喜三郎翁のお墓を映す】

その方の、沼田町の、沼田の墓地のどこにあるお墓が～～沼田町の墓地の所にありますので、ご覧になっている方もいるかもしれませんが、いないかもしれない実際沼田に～～。

○議長（小峯議長）マイクに近づいてしゃべってください。

○8番（上野敏夫議員）ああ、すみませんね。聞こえなかったね。はい、これは沼田5の、墓地の所にある沼田喜三郎の分骨してある、沼田にあるお墓です。このことが沼田町を発展するにつなげた人のお墓だということで見て頂きたいと思ってスクリーンに流しております。

この沼田町が、沼田町に誇りを持ち長く住み続けてくれ、続けてこそ歴史が繋がって発展すると思います。そのためには、郷土への温かなまなざしを親から子へ、子から子供へと語り継がれるまちづくりが必要と考えます。それには今住んでいる沼田の町民が、沼田に住んでいる住民の力を借り、特にあの経験豊かな高齢者を中心とした沼田のことを歴史を知っている方からの生の声を聞き、その聞いた言葉を次の世代に伝承する。伝承する人材を、ようするにこれは語り部という感覚で確保すべきだと私は思っております。

さらにあの、沼田のその歴史の中に一つの中に、沼田の今恵比島にある。恵比島の駅の構内にある留萌鉄道の本社が、あこにあったってことを、私はあの恵比島の方からも聞いておりますし、歴史資料館にもあると聞いております。そのようなあの歴史のある物が、多くの資料が沼田の資料館に保存され、それが管理がどのようになっているか。まあ展示物ですね。その資料館の寄付された方の、いろんなものが、あそこに埋まっているんで、今閉鎖されているんですけどね、このことについて取り扱い方だとか、まあその歴史のあるいろんなものをどう管理されて、保管、更にあの風通し良くしたり、まあ本であればその点検したりいろんな錆びないような、蒸れないような方法を考えていると思います。その辺は、どのように管理しているかをお聞かせください。

それと、これからの沼田の歴史。まだまだ繋がるわけですけど、あのその昔の水害だとか、いろいろな熊の、珍しい熊が何人か、町民を犠牲に何人か襲ったという事だとか、いろんな資料に、歴史のことを語れる人を養成してそれを予算化してそ

の人方を増やして、できたら役場庁舎内にそういう担当の課を置くぐらいの事をして、沼田の歴史を伝えて、次の世代に繋げるような事を考えたらどうかなと思っておりますので、その辺もお聞かせください。

更にあの、教育長に申し訳ないけど、本当に沼田のその、子どもに沼田の歴史を教えるにはいると思うんですけど、本とか文書ではなく、本当の沼田のその、生の物を見て触ったり。この沼田町が、開拓して126年くらいになるんですか、今年ですね。そのことによって子ども達に、今後今まで以上に、その沼田の歴史を教えることによって、沼田から旅立っても故郷沼田を思い出しながらいろんなことで応援、力を貸してくると思うんですけど。それで教育長として、沼田の子どもに対する何て言うか、考え方というか、今後についてね。その沼田の本当の歴史のことについてお聞かせ願いたいと思います。

それと、これはちょっとスクリーンに出すの遅れましたけど。これは、沼田町の今閉鎖している資料館の写真です。これ見て下さい。

【上野議員：スクリーンに、ふるさと資料館の入口前の風景を映す】

ということで、あの町長と教育長に、ちょっとピントあれかな、合ってる。なことで、町長と教育長に沼田の歴史だとか、語り部についてちょっと、両方からお答えお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）最初に私の方から、ご回答させて頂いて、後ほど教育長の方から保管状況等について説明をさせて頂きます。今程、ご質問にありました。我が町のですね、子ども達が誇りを持てる、ふる里創造沼田町を目指すというまちづくりを私自身進めているところであります。で、そのためにもですね。町の歴史。あるいは文化、貴重な資源を後世に語り続けていかなければいけないというふうに、私としても思っているところです。

貴重なその展示収蔵物に関してはですね。当然ながら後世に引き継いでいく責任が、我々にあるというふうな認識を確認した上で、現状の施設を改修することに関してはですね、写真まで掲載を頂いて有難いわけですけども、色々と内部で検討しました。内部を改修する財源確保などの面から、非常に困難というふうに思った次第で、先般も施設の在り方について皆様方にもご説明をさせて頂いたところであります。で、収蔵・展示を出来る場としてですね、空き物件となる工場跡地を活用する方向で、先方と協議を進めているところでありますが、現在の所、合意にはまだ至っていない状況でありますけども、今後もしっかりと必ずどっかですね、場所を確保した上で、移転先の調整を進めた上で対応していきたいというふうに考えてます。

一方で、本町の貴重な自然資源に触れて頂くために、現在取り組んでいる、先ほど

から何度か出ておりますけども、まるごと自然体験プロジェクトにおいてですね。町全体が、町民の自慢の場所となって郷土愛を高めるためにも、是非とも町民の皆さんに語り部となって、町の魅力を発信していきたいというふうに、今このプロジェクトでは目指しているところであります。自然体験プロジェクトを進めるためにもですね、多くの町民の皆さんの係わりが必要ですし、特に本町の炭鉱資源については、活用プログラム化を試行しているところであります。この自然体験プロジェクト通信などを通じてですね、周知をしておりますので議員の皆様方もご理解のほどをお願いをしたいというふうに思います。

その上で、「語り部認定制度」。これは仮称ですね。そういうものを創設をしていくようなことも、視野に入れて検討していくべきかなというふうに思っています。町民の知的財産を広く周知し、後世にその知識と歴史を広めることにつなげることに取り組んでいければなと思っておりますので、是非ともその制度が立ち上がった際には、議員も是非参画して頂いて、後世に歴史を伝えて頂ければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）初めに、ふるさと資料館は昭和57年、58年に建設をして、すでに40年近く経過をしてございます。当初は珍しかったということもあって、入館者も多かったんですけども、年々入館者も少なくなって平成25年には、年間で50名程度の入館者だったというふうに聞いております。で、それと消防から指摘されていた箇所改修のことで多額の経費がかさむということもありまして、平成26年から休館とし、ほろしん温泉ほたる館学習館に炭鉱に関する展示物を移転させて、ふるさと資料館別館として平成28年からオープンをしてございます。

最初にあの、ふるさと資料館の資料の保管状況でありますけれども、ほたる学習館の炭鉱資料館等に展示している資料以外は、一部は柔剣道場に移転しておりますが、資料を損傷をさせないように上からシートをかけて保管をしており、定期的に施設内の状況を確認してる状況でございます。

次に郷土の伝承について、沼田町教育委員会では開拓からの歴史については、小学校3年生になったら小学校社会科副読本「私たちの沼田」を配布しております。こういうような教科書の副読本でございます。

【教育長、手元に副読本を持ち、議員・傍聴者に示す。】

この副読本は、鉄道や炭鉱と沼田の歴史を教科の中で学習している他、「ぬまた学」においては夜高あんどんにおける、あんどんの製作や祭への参加を通じて故郷の良さを知るという取り組みが続けられております。また、過去の中学校の文化祭では、「匠の会」の方々が生徒会の役員があんどんの製作と歴史を課題にした聞き取

り調査を行って、あんどんにまつわる、○×クイズを行ったり、あるいは小学校では太鼓や笛を、大人にあんどん連から指導して頂いたり、子供達が熱くなれる。誇りに思うお祭りが、沼田にはあるということが、他にはない沼田の財産だというふうに思っております。子供達には、「社会科副読本」から沼田の歴史に興味を持ってもらい、で実際に見学できる建物や道具などを知ってもらうことが大切であるというふうに考えております。

ふるさと創造懇談会の中に、施設の在り方でも優先順位であります施設が整備されれば、資料館の資料・道具を展示できるようになって、その中に今度は、ポートハーディや小矢部の交流の歴史なども含めた資料の展示保存方法を検討し、学校の授業の中、あるいは社会教育事業の中で子どもたちに伝えていけるものと考えております。以上でございます。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）はい、本当に横山町長、本当に語り部の創設を考えていただけるという事で、本当に町長、本当にあの沼田の歴史を背負っていく、その沼田のトップとして期待しておりますので、是非あの、町民からもね、歴史を伝えてくれる事、本当にありがたいと思っております。

それであのう、教育長に今、答弁頂いたんですけどね、私の今その、教育長として子供達に副読本があるだとか、夜高あんどんを傳承してる。沼田の歴史ってそんな浅いものじゃないと思うんですよ。もっともっとね、その古いものがあってね、そのもっと子供達にはさあ、本当に昔の道具。それに本当にいろんな事、沼田の産業。当然無くなった会社もあります。いろんな、競馬場でしたか、昔の馬を使った競馬場が緑町にあったり、映画館が3つもあったり、いろんなこう沼田に歴史の中にさ、恵比島、浅野、昭和。そういうね、ことがあってこそ、今の沼田だと思うんですよ。それをね、子供達に私は教えてほしいと思って、今日、教育長に軽く質問したんですけどね、あんどんからスタートしたことについて私がかかりしております。それと教育長あの、これちょっと見てもらいたいんですけどね、皆さん。

【上野議員スクリーンのふるさと資料館の入口左に映る、馬ソリと石臼を指さす】

あのね、ここにね、分かりますか。昔の、馬が引っ張った馬ソリっていうのが野ざらしになっているんですよ、更に石臼も野ざらしですよ。更に私がこの資料館を外側から見せていませんけど、本があたり、ずさんな管理してて、本当に大切なものがまだまだあるんですよ。それなのに、管理しているっていうのは私はちょっとね、ちょっと悪いけどだよ、本当にこのような質問する自体ね私が本当に、ちょっと寂しい思いしてます。ね、富山がさ、富山県からさ、沼田に開拓に来て、その人方がさ、沼田に資料館を見せた時になんて言われたか、ある町民から言われました。この資料館は風通しが悪いからね、もっと風通しを良くして大事にして欲しい。そ

の言葉がね、1つも活かされてないように思うんですよ。もっとね、定期的に見て
るんでなくて、もっとその歴史のある古い農具から、いろんな事を子供たちに教え
ながら、もっとね、大切に、さらに資料館の物が、柔剣道場にある。これ、町民に
説明したかもしれませんが、さらにその歴史のある財産。本当にもっと大切にす
ることが大事だと思うんですよ。これがね、この間の町懇で、プレハブのようなど
こにね、考えてるなんてね、私はね、町長からその、今後のその、施設の在り方
について説明を受けた時にはっきり言ったのは、歴史のあるものをね、そんな古いね、
プレハブのね、そんなね、あの恥ずかしい所に入れなくて下さい。私言いましたよ
ね。本当にね、沼田の町民がね、今ここにあるのもさ、先祖のおかげだと思った時
に、そんなお粗末なことをして欲しくないですよ。

だからそれとね、今の資料館のその改修だとか、いろんな消防法だとか、いろん
なことでお金が掛かるっていう説明受けたんですけど、私は、ある人から聞いたら、
リフォームっていうのか改修工事に約1億円、1億円か、掛かるっていうことを聞
いただけですけどね、じゃあねその見積もりはね、おそらく3者から見積もり取っ
てると思うんですよ、その中でその一番安く、本当に今の資料館をね、立地条件も
いい中で、あんないい場所で、あんなに素晴らしい、このような建物がですよ。こ
れをね、1億掛からないと思うけどね、それせめて3社くらいから見積り取って、
最新のね、工事の関係で技術が発達して、その素晴らしい物が出来てきてる中、も
っともっとその見積もりの取り方を3社くらいから見積もり取った中で、本当にあ
の歴史の資料館。この場所で改修して、この場所を使う。そのことによって、今後
まだまだ沼田町が発展していく時に、必要な資料っていうか、その歴史的に残さな
きゃならないものまだまだ増えると思うんですよ。その時に、この資料館を改修す
ることによってね、スペースが広いので、この資料館を今から改修する方向に、教育
長なんか町長と話しして、そういう考えは持てませんか。どうですか、教育長。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、あのう細かな点、また教育長から。我々もね、内部で
色々現場も見て確認をさせてもらいました。言われるように、この施設。この近
隣ではね。やはり他に無いような、そういう施設だったし、これオープンする時に
僕担当だったんですよ。あの、その立ち合いもさせてもらってね、思い出もある。
だけど、あまりにも酷いっていうかね、そういう状況で改修をするにも1億じゃな
くて、もっともっと掛かるという、その状況だったので、これを今、先般もお話し
た公共施設の整備。これから大きな物を、取り組んでいかなければいけない。それ
を考えた時に、その何億もの費用を今すぐ投じれるかと言うと、私は無理だと判断
しました。

ですので、今はその空き物件をね、活用させてもらって、資料の展示もさせても

らって、まずは活用させて頂くっていうことを理解していただきたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）最初に、社会科の副読本でございますけども、これは本当に優れているものでありまして、沼田町の開拓の時から年次表から全て入っておりますし、そういうような農機具だとか昔の使った道具だとかそういう部分も含めて、百何十ページに渡って作ってきてるものでありますし、これ今バインダーにしているのは、新しい情報やなんかを本にしてしまうとどうしても古くなるものですから、新しいもの常に入れられるようにバインダー方式に変えさせて頂きました。で、これについては、本当に沼田町の事が細かく書いてあるという事。あと、子ども達にも分かりやすく説明してるということで活用させて頂いておりますので、これは本当に大事な資料ということでご理解頂きたいというふうに思います。

それとあの、資料館の前の石臼と、それから馬ソリがありますけども、おそらく資料として登録してあるものについては、中に入れてたんだと思いますけども、その後に入ってきたのかどうかは、ちょっと分からないので、後から確認させて頂きたいというふうに思っております。

それと、この副読本、見て、そして実際に触れてみてもらうっていう事であれば、資料館を早く展示できるような活用にして、子ども達がそこへ行って実際に見れるような。そういうような教育をしたいと僕も思っておりますので、そんな事でまず施設が整備されないと展示出来ないということで、早くその部分については、展示出来るようになれば良いなというふうに思っておりますので、宜しくご理解を頂きたいと思います

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）教育長にもう1回、最後の質問なんですけどね、本にして、それを増やしてくとかっていうその説明は言葉では分かる。沼田の子ども達が、本を見なさい、歴史をしなさい。それよりも百聞は一見にしかずじゃないけどね、すぐ触れるような、見れるような、ある物をね、見せてあげるような事をするが教育長だと私は思うんですよ。

それにさ、資料をさ、これがね、どうなってるこうなってる。見に行っていないからそういうこと言うんでない。管理してないから。だからね、本当にね、もっとさ、大事な物をね、もう元に戻れない資料がたくさんあるんですよ。それを柔剣道場に置くだとかプレハブとか。であれば、「ゆめっくる」の中でもいいじゃない。一時的に。町民が訪れる「ゆめっくる」の空いてる部屋。空いているスペース。本当に大切な物を選びすぐった中でさ、今ある施設。空いてる空間。それらの所に置いたっていいじゃない、一時的に。その何て言うか、お金掛かる云々なんて言うよりも、もっとその歴史の物を大切する気持ちをね、持って欲しいんですよ。それ教育長、

本当に教育長、町長ともあれだけどね、本当にさ、町民が見て、こういう歴史があったんだ、こういう物を触ってみて感じた、こういう農作業をやっていたんだ。いろんな町の発展に繋がった物を、これをね、手で見て触って、感動出来るような町づくりをするべきだと私は思っていますので、教育長、その辺の今後に向けて、子ども達に必ず触らして、卒業させる。沼田町から旅立てる。これが教育長のね、仕事だと思っていますので、その考えを断言的なものがあれば、教育長として教えて、答弁頂きたいです。どうでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）先ほどええと、炭鉱資料館。ホテル学習会に展示を一部してるっていうふうに言っておりますけども、その他にも安心センター、本願寺駅通、中村旅館、ゆめっくる。そこら辺にも、一部展示をさせて頂いております。

であの、状況を見ながら、また変えたりしている状況でありますけども、ただ施設の展示物として展示してあった部分が、今柔剣道場に保管をしてるんですけども、かなりの量もありますし、またその展示するにしても、なかなかその統一した展示方法だとか、いろんなその展示するにあたって考えなきゃならないこともたくさんあると思うんです。ですから、そういう部分を含めて、また考えなきゃいけないと思いますので、そんなことを考慮しながらまた、今後進めさせさせて頂きたいと思っておりますのでご理解頂きたいというふうに思います。

○8番（上野敏夫議員）はい。終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、ここで休憩を取りたいと思います。10分間という事で、15時まで。休憩致します。

14時46分 休憩

15時00分 再開

（一般質問）

○議長（小峯聡議長）再開いたします。議席番号5番、篠原議員。災害弱者への支援は当事者目線で、について質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。災害弱者への支援は当事者目線でという事で、まず質問をさせて頂きたいと思います。胆振東部地震とその後のブラックアウトから2年が経ちました。各地で災害への備えが急ピッチで進められていると思います。そんな中、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大によって、避難所における感染防止という新たな対応に迫られています。沼田町においても必要な設備や、環境の整備。それから資材の備蓄などが進められているところです。

一方、災害時における避難や自宅での生活に際して援助が必要となる、いわゆる災害弱者の方への支援体制がどうなっているのかというのが気掛かりなところです。

緊急時であっても、弱い立場の人にしっかりと支援の手が届いていることが必要というふうに思います。一口に災害弱者と言っても、様々なケースが想定されます。それぞれ個別の状況に対応して住民一人一人の命を守るためには、しっかりとした計画と準備が必要だと思います。そのために当事者の目線に立ってみななければわからないことがあります。弱い人に優しい社会というのは結果的には、全ての人にとっても優しい社会になるのではないかというふうに思います。

そこで、次の3点について質問をします。まず1点目ですが、災害時に援助が必要となる、いわゆる災害弱者について、町はどのようなケースを想定しているでしょうか。また、そのような方の実態を、どの程度把握されているでしょうか。

2点目、3月の予算特別委員会においてハザードマップを含む防災のしおりを令和2年の7月を目途に作成するというふうにされていましたが、今年度、緊急時の自家発電設備やコロナウイルス対応の備品など、新たな事項が増えていると思いますので、当然職員の災害時における対応マニュアルについても改定が進められていることと思います。その整備の状況についてお聞きしたいと思います。

それとそれの際、防災のしおりや災害対応マニュアルの中に、今申し上げた災害弱者の目線がどのように生かされているのか。また、それを具体化するため防災訓練計画などが予定されていたと思いますが、現時点でその進捗状況などはどうなっているかということについてお聞きします。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、災害弱者への支援についてありますが、いわゆる災害弱者という言い回しについてはですね、障害者の方あるいは高齢者、また乳幼児や妊婦さんといった方々の総称を言われておりまして、要配慮者というふうに呼ばれているところであります。町ではですね、災害時に何らかの手助けが必要な方々を把握するため、避難行動要支援者名簿というもの作成しております。現状では、対象は389名の方の名簿を作成しておりまして、災害時における安否確認。それから支援を行うとともにですね、「ハートフル沼田」ご存知かと思いますが、高齢者の見守りサポート事業とも連携しながら、要配慮者への適切な対応ができるよう準備をしているところであります。ただですね、災害時には特に行政だけではこうした方々への対応については非常に困難な部分も出てくる。そんなことから、緊急時にはですね、家族や地域の方々の積極的な協力。それから援助が、必要不可欠だというふうに思っています。地域に住む一人一人の手助けが、緊急時において要配慮者の大きな救いになるものと考えているところであります。こうした中、先ほど質問の中にもありましたが、各ご家庭にお配りをしている、防災のしおりの中にですね、要配慮者のためにという項目を設けて、具体的な支援の方法などについて掲載をしているところであります。町としても、災害発生時における地域での助け

合いの重要性について、いざという時に備えてですね、地域の中での重要な役割を担っていただく自主防災組織というものを多くの地域で設立して頂くためにですね、その必要性などについて、機会あるごとに周知をさせて頂いているところでありますし、町民一人ひとりが災害時において、自らが行うべき役割。地域での役割について考えて頂けるよう、今後も情報発信してまいりたいというふうに思います。なお、防災のしおりにつきましては、現在最初の構成中でありまして、完成後速やかに各ご家庭の方に配布をさせて頂く準備中でありますのでもうしばらくお待ちを頂きたいというふうに思います。

それから2点目の質問であります、災害発生時のマニュアルということで、沼田町災害時職員初動マニュアル。それから、沼田町災害時業務継続計画を策定してございまして、いずれの計画にも災害時における障害者などの要配慮者への対応ということで、担当を定めてですね、災害発生時に備えているところであります。また、地域防災計画の中に災害時要配慮者避難支援計画という項目がございまして、避難の支援体制あるいは情報伝達などについて記載をございまして、福祉関係者の皆様。それから赤十字奉仕団の皆様。そして地域住民の皆様のご協力を得ながらですね、適切に対応することをしていくところであります。

なお、災害弱者対策に関する訓練についてであります、実際にご本人が参加される場合、訓練参加によってですね、体調の変化や負傷などの要因がある可能性があるというふうに指摘もされているところでありまして、具体的な訓練については現時点では実習をしていない状況であります、そういった方々の避難支援を想定した訓練の必要はあると認識しておりますので、訓練方法等どのような方法が良いのか、体制がどのような体制で実施すべきか、この点、他の町の事例等も参考にしながら準備検討して参りたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、今要配慮者ということについての対応。ご説明頂きましたけれども、災害対策基本法の第8条に、今町長申して頂いたような高齢者、障害者、乳幼児など、ああ妊産婦、妊婦などの要配慮者ということで記載がされていますけれども、その中には特に記述は無いんですけれども、ちょっと1点、現実の場面を想定した時に懸念されることとして、避難所に避難をしてきた人達に対して、当然食事が提供されるということになると思うんですけれども。例えばそういう場面で、いわゆる食物アレルギーの方っていう意味での配慮の必要な方っていうのが、避難して来るってこともあり得るのかなと思うんですけれども、例えば小麦が食べられないとかっていうのは、よく知られていることなんですけれども。そんな場面で、食事にパンが出されるとか、そんな事があるということだと、ちょっと難しいのかなっていうふうに思うんですけれども。そんなかなり具体的な事になってしまいますけれ

ども、あの要配慮者の中に、そういうことも想定されていたのかどうかってことを加えてお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）町長。

○町長（横山茂町長）避難所を開設をしてですね、避難される方がどこまでというのは、いろいろと内部ではですね、議論をし、想定をしているところであります。で、食物、今のご質問でいう食物アレルギーへの対応についても想定した上で、いわゆる小麦粉を使っていない備蓄食料品なども踏まえて対応をしているところです。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○5番（篠原暁議員）まあ今、町長の方から、そういう説明頂きましたけども、以前も町長の方から実際に説明の中でありましたように、災害時の対応っていうのが当然最悪のシナリオを描いておく必要があるというふうに言われていましたけども、そういう特殊な事情を持った方が、避難してくる場合の配慮っていうのが当然想定されなければならないかなというふうに思うんですけども、今のアレルギーへの対応とか、その他いろいろ要配慮者への対応っていうのが、沼田町で設定、設置されるすべての避難所において同じように、そういうふうに対応が想定されているのか、またはよく言われる、その福祉避難所ということが言われますけれども。特殊な事情を抱えている方は、できるだけ専門的に対応できるような場所に来て頂くというようなことが言われている例もあるように見受けるんですけども、私の考えとしては、そういう特殊な配慮、例を想定した避難所であっても、もし実際にそういう配慮が必要な方が、そこへ行ければいいんですけども、なかなかすぐ近場の避難所よりも、逆にそこが遠かったりだとか、実際避難困難な方ですから、大変な困難を伴うとか、または万が一の最悪の状態ということであれば、そういう特殊なケースを考えた福祉避難所のようなところが避難所として機能しなくなるというような事も、想定しておくことも必要なのかなというふうに思うんですけども、まあそういったことも考えた時に、やっぱり特殊な状態の方はそこに対応できる専門的な場所に来てもらうという考えよりは、すべての避難所において、あらゆる方に対応できるっていうことも想定しておくことが本当は良いのかなと。まあ例えば、アレルギー対応食を、普通の方が食べても特に問題はないかなというふうには思うんですけども、まあそんなような考え方もあり得るのかなとは思いますが、その辺については町長どうお考えでしょうか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、特殊な避難所が、さらに被災をして使えないとか。色々な想定はしなければいけないというのは思っています。で、あらゆる方が避難をして、あらゆる方を対応できる全避難所であるのが、一番理想だというふうに私は思いますけども、ただ、その災害の状況によっては、職員だけでは全然対応できな

い。そういう状況も想定されますので、いわゆる日赤奉仕団やボランティアなどをひっくるめてですね。その点については、社会福祉協議会とも本年、調印をさせて頂いて、そのような際の支援体制と踏まえてですね、避難対応、災害時の対応については、しっかりと対応できる環境を作れるように頑張っていきたいと思っております。

それ以上に、是非とも地域住民の皆さま方ですね、自主防災組織で今後においてはですね。特にコロナ禍に入って、いわゆる分散避難というものが、想定をしなきゃいけないというふうに言われてます。ですので、通常その避難所だけではなくて、地域あるいは自宅、車それぞれいろんな想定避難場所が想定されますね。より地域の方々の協力がなければ、対応できないというふうに思いますので、この点についてはしっかりとまた調整をさせて頂きたいと思っております。

○5番（篠原暁議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて6番。伊藤議員。公共施設のあり方の今後の方針はについて質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤です。公共施設のあり方の今後の方針はということで、私の方から質問をさせていただきます。ふるさと創造懇談会におきまして、沼田町公共施設のあり方ということで、まあ町民に説明がなされました。町が示した優先順位を基にですね、これから財政状況ですとか、国からの補助金を鑑みながら、施設整備が行われると思っておりますけれども、まあ住民説明会で示された公共施設のあり方の資料。

【伊藤議員、町民創造懇談会で町民に示されたA3サイズの資料を掲げる】

まあ、このA3の資料ですけれども、これらについてですね。まあ住民の方では全く知らない。または、まあ内容も分からないというような町民の方も、まだまだいっちゃうのかなと思ってございます。まあそういった中で、それぞれにですね携わる人ですとか、それから関係する方々を中心とした、町民の議論はこれから始まるものだというふうに考えておりますけれども、どのような形でですね、それらの町民の意見を汲んでいくのか。意見を反映されるのか。まず質問を致します。

続きまして、旧厚生病院の跡地など。まあ今回、住民説明会で提示されなかった町有地ですとか、それから施設等について、将来的にですね、どのような理由を考えていくのかを含めて、町全体の将来像が見える形にして頂きたい。また、青写真として示して頂きたいというふうに私自身思っておりますので、そのお考えをお聞き致します。

次に、ふるさと資料館についてですけれども。先ほど上野議員からの質問ありまして、ほとんど答弁頂いたようなものを感じはするんですけれども。あえて質問をさせて頂きたいというふうに思っております。ふるさと資料館。郷土資料ですと

か、レプリカ工房につきましては、民間物件の利用を目指すというような説明もございました。町長の方からは、民間の物件につきましては、今協議交渉中であるといったご報告も頂きましたけれども、郷土資料につきましては、まあ先程来、お話しあったように、沼田町開拓からの貴重な遺産でもあり、提供して頂いた方々、先人の思いも詰まったものであります。そして、子供達が沼田町の歴史を感じて、郷土愛を育む教材として活用することが重要だというふうに考えてございます。

可能であれば、化石レプリカ工房につきましても、大変これは貴重な技術としてですね、見せる工房。それから見てもらえる工房として、そういった運用もしながら、郷土資料と共にですね、化石時代からのストーリーも演出しながら、複合的な運用も必要かと思えますし、管理、運営管理などの維持管理費を最小限に努める。そういったことも必要と考えております。

今、この計画の中でありまして、その民間の物件への移転計画ですけれども、町の郷土資料保管するにあたってですね、適正であるのか。プレハブというようなお話も先ほどありましたけれども。まあ、プレハブとまでは言いませんけれども、本当に大丈夫であるのか。それから、移転とは別にですね、建物自体の補強ですとか、そういった改修費用は、数年間のうちに必要はないのか。それから、今後資料の展示や工房の設置に対しての移転改修費用は今、試算中というような事ではございますけれども、ふるさと資料館の解体費と民間物件への移設改修費。それから管理運営体制などを比較しながら、先ほど現施設は断念したというようなお話ありましたけれども、あえて質問させていただきますが、現施設を改修再利用する検討をなされたのか質問致しますのでよろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、公共施設のあり方について、ご質問ありましたので、その点について、ご回答させていただきます。

まず一つ目の、意見反映に関してでございますが、先般もふるさと創造懇談会を開催をさせて頂きましてですね。町民の方々に、このコロナ禍の中ちょっと心配をしつつ、やはり重要な案件でありましたので実施をさせて頂いたところであります。その中でまずはですね、高齢者住宅の建設に係る設計はですね、今年進めているところでありまして、この意見集約の際にですね、町民のワークショップ「集まる塾」というものを今、募集をして先行して開催をさせていただく準備を進めているところでありまして、まずはその点をご理解頂きたいというふうに思います。

また公共施設のあり方で示した、体育館など大型の施設の整備については、今後それぞれ各施設ごとにですね。関係する機関あるいは、関係者の皆様に協議を頂くよう基本計画を策定する段階でですね、ワークショップなどの手法を取り入れて、意見集約をし、より良い施設づくりを目指していきたいというふうに思っております。

す。

それから続きまして、土地利用計画と町の将来像に関してであります。計画的な地域づくりのためですね、町全体の将来像を示して、土地利用計画を本年度中、今年度中ですね、早急に素案を取りまとめて皆様方にお示しをさせていただいた上ですね、またご意見を頂きたいというふうに思いますので、その点もご理解をいただければというふうに思います。

それから資料館の移転先に関してであります。先ほどのご質問の中でも一部お話をさせて頂きましたが、移転先の物件については先方さんとの調整を図っておりますが、現在まだ合意には至っていない状況であります。で、議員さんが言われるようにですね、資料について沼田の歴史を後世に伝えていくためにもですね、現在のふるさと資料館から、早急に資料の移転。保管が必要と考えておりますので、施設のあり方でお示しした通り、大きなコストを掛けずにですね、レプリカ工房とふるさと資料館の施設集約を視野に入れた最適な施設の判断をして移転先の候補地として確定したものであります。

ただ、移転先のその改修費用についてはですね、まだ先方さんの物件でありますので、詳細な調査をしていないということで、試算中というふうにしておりますが、現状としては、内部あるいは外壁、屋根などの改修。それから、人に見せる施設まで踏み込んで対応する場合には、内部の大々的な改修なども必要となってくると思われますので、数百万単位じゃなくて数千万単位の費用は掛かるのではなかろうかなというふうに、私自身思っているところであります。一方で先ほども出ていた、ふるさと資料館の内部を改修して使っていくべきじゃなかろうかということですが、この施設改修を試算したところ、4億は掛かるだろうという状況であります。

その状況からすると、ここまでの費用をかけて改修するというよりは、現場の移転先を活用させてもらう。あるいは、場合によってはですね、新築というものもどこかで視野に入れなければいけないかもしれませんけども。そのような多額の費用が掛かる見込みであるということから、移転先候補地を選んだということをご理解頂ければというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）質問の順番で、どおりの質問をさせて頂きますけども。町民ワークショップにつきましては、まあ大賛成でございます。で、その中で関係者は勿論ではございますけれども、専門家の方々の意見もですね、ある意味必要かなというふうに思っておりますし、建築家のいいなりとは言いませんけれども、そんな華美な施設は必要ないかと思えます。本当に屋根の構図なんかですね、雪や何かにきちんと対策されてるような施設であって欲しいと思っておりますので、そういったことにも配慮して頂きたいなというふうに思っております。

それから、ふるさと資料館で4億と聞くと、なかなか厳しいなというような思いではございます。まあ平成30年の9月定例会で、総務民教常任委員会からですね、所管事務調査報告がなされておりまして、そこで3点の意見の中の1つに、公共施設の空きスペースの活用ということで意見がなされております。町としても、その意見に沿いながらですね、点在する施設に展示されていると考えておりますけれども、町長のお言葉で将来にツケを残さない。それから子ども達の将来に負担を残さないという事であればですね、やはり40年、50年持つような建物で、そういった施設であってほしい。また資料、郷土資料全体をですね。一箇所にまとめて過去から未来に伝えていくような。そういったことも必要でないかなというふうに思っております。

まああの、ふるさと資料館の解体費に、まあ町の資産ではありますけど約8,400万円。それから今のお話を伺いますと、まあ1億円以上のお金がかかる中で、まあお金が掛かるのであれば、何とか資料館を生き返らせることは出来ないかなというような思いもしておった訳ですけども。そこで、4億円というような金額を聞きますと、ちょっと腰が引ける思いもする訳でございます。

そういった中で、今の現状の施設をですね、修復できるかどうか分かりませんが、まあ先ほど教育長の答弁の中で、郷土資料館について50名の利用率しか無かったと、いうようなお話もありましたけれども、こういった施設は利用率ばかりではなくですね、町長おっしゃられたように、遺産として残していくべき責務が町にあるのだというふうに思っています。

体育館などの新設も今後考えておりますけれども、例えばそこに併設するなど、そういった案もですね、ちょっと残して頂けないかと。一定期間、民間物件でですね、展示・保管。どこまでお金を掛けるかっていう部分も今後出てくるかもしれませんが、一時的な保管であれば、まだ理解も出来るかなというふうに私は思ってた訳ですけども、そういったこれからの新築の施設に付帯させるというような考えがですね、方向性の一つとしてあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、将来にツケを残さないというのは、これからもですね忘れず私は対応していきたいというふうに思いますし、ただ一方で、大事な物にはお金を掛けなければいけないというのも当然かというふうに思います。で、財産として残していく。更には、先人から受け継いだ貴重な物もたくさんあるわけでありますので、しっかりと保存し、継承し、見て頂く。そんな環境を作る場を、取って行きたいというふうに思っています。で、現状としてはですね。とにかく今、分散をして保存をしてるといふような状況ですので、極力早急に一箇所にしっかりと保存。

そして展示できるような。そんな環境をまずは整えることが先決かなと私は思っています。

今ほどあったように、これからのいわゆる新築される物件に併設という。そこら辺については、まあ即答は出来ませんが、内部で検討はしたいというふうに思いますけども、いずれにしても、今レプリカ工房とふるさと資料館の合体した形でね、いわゆる常時人が配置されていて対応もできるという。その環境をまずは優先して対応していきたいということをご理解頂きたいと思います。

○6番（伊藤淳議員）以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて10番。大沼議員。新型コロナウイルス感染症対策。町民にできることはについて質問して下さい。

○10番（大沼恒雄議員）10番、大沼です。新型コロナウイルス感染症対策、これで3回目になります。まあ、コロナウイルスとあるけど、新型コロナ対策ということで町民に出来ることはとして、質問させて頂きたいと思います。

飛行機、マスクしてないから乗れないとかね。それから外国では、2歳の女の子がマスクしてないから飛行機から降ろされたとかね。なんかあの、規制とその拡大防止のために、ギクシャクしてるなっていう感覚が最近受けます。WHO世界保健機構ですけど、冬に向けて事態が深刻する恐れがあるとみて警告を呼び掛けております。理由は、ヨーロッパ圏においてですね感染が拡大していて、先日9月の12日ですけど、スペインでは1日で12,883人。それからフランスでは10,561人と感染者が初めて1日1万人を超えています。このことを鑑みましてですね、WHOがすごく警戒を促しております。

今日本国内においてはですね、感染は減少傾向に見えるものの毎日少なからず発症はしています。沼田町においては、感染者はいなく幸いですけれども、行政は怠ることなく注意喚起をしていかなければならないと私は思っております。

【大沼議員、スクリーンに資料1「新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（第15版）を映す」

ここで資料1ですけれども。一般質問の行政報告書にもあったから、町長もかなりの事は把握されてるなっていう感じでは思いますので、簡単に言わせて頂きますね。まず、症状だけでは見つからない新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が懸念されています。沼田厚生クリニックや近隣病院の治療体制。病院間の連携については、どうなっているのかお尋ねしたいと思います。

次に新型コロナウイルス感染症は、人によって症状が違います。町は予防法に加え、症例、過去後遺症も公表し、町民にコロナウイルスの怖さを促すべきと思いますが、どう思われるかをお尋ねします。

これは今の、これがですね。これは今の沼田町から新型コロナウイルス感染症対

策本部が出してるやつで、8月の6日発行15版です。これには北海道からのお願い。注意喚起。諸々が書かさっています。感染予防の対策も書かさってます。これはマスク着用、手洗い、手指消毒、3密を避ける。それから体調に異変を感じたらということになってます。ところが、2020年。今年だよ、コロナだから。2月の6日に第1版が発行されて、月別に書いてありますけれども、7月は発行ゼロでした。8月は1回です。多分この15版が最後だと思ってます。で、例えばですね、ここに書いてある特に高齢者は重症化しやすい。家族内感染の増加は医療崩壊を招く。ワクチンや治療薬が開発段階の今、安心安全な社会をつくるのは町民一人ひとりの行動です。これは当たり前のこと書いてあります。ここはね、町民に対してコロナウィルスに罹るなよと自助を求めていますよね。自助防衛です。じゃあ、この所に、公助が入らないのかということになるんですけども。

その次の質問の中で、家庭内感染も増加していると。感染予防の1つとして、消毒液の戸別配布が有効と考えますがどう思われますか。ということで、これになります。

【大沼議員、次の資料をスクリーンに映す】

この消毒液に関しましてですけども。当初ですね、関係省庁が新型コロナウイルスの消毒に有効であるとして、当初から認めていたのは、エタノールと次亜酸素酸ナトリウム。これの2つなんです。それで、ところが品薄だったために、有効かもしれないので確かめたのが界面活性剤だったり、次亜塩素酸水だったり、第4級アンモニア塩だったりしてるんですね。ところが、この有効性分からないんですよ。はい、それで分からない。だけど品薄だから使ってたっていう話ですね。それで今は、エタノール、マスク、それらの品薄は解消されていると思います。そこでですね、実はこの消毒液に関しまして非常に間違っただけの使い方をしてる方もいらっしゃる。だから、これはやはりお知らせ版。先ほど言った15版以降でもよろしいから、きちっとしたやはり消毒液の使い方を周知させてあげたら如何でしょうか。それとその中にですね、15版の中に先ほど言った症例ですね。これも混ぜられて、やっぱり町民の皆さんに周知させられたら如何でしょうかと言うことで質問しています。

それで、症例に関してはですね、皆さんどう思われているか分からないけれども、先日男性40代、基礎疾患なし、発熱PCR検査陽性で2週間の入院してます。で、退院しました。だけど退院後1週間程度で、また発熱と倦怠感に襲われてます。それで再度のPCR検査を受けたが陰性でした。けども本人は、物凄く苦しい。それで、その後の診断でコロナウィルスによる、劇症心筋炎って認定されました。それでその後、入院生活3ヶ月に及んでいます。だからコロナウィルスは、症状の出ない軽い方もいらっしゃるけれど、まあ最大、重たい方は死亡しちゃいますけども。助かった方でも、後遺症に非常に悩まれているということです。で、ここの部分はや

っぱり、保健福祉課保健婦さんいっぱいいらっしゃる、保健師さんいっぱいいらっしゃるし、そういった方々と共同してやっぱり症例っていうものをね、きちんと僕は、町民に発表していったら如何、どうですか、してっただ方がいいんじゃないですか、と思うんです。まあこれは先日かな。新聞に町長の方からの発表もありましたけれども、MBT。高齢者の健康管理だけじゃなくて、町民全体の管理を考えて、医療の知識を町が持つんだって考えを持っているんだったら、やっぱり僕はね、これに共通するんで、皆さんに症例だとか、後遺症だとか、いかに予防するかっていうことをやはりね、しつこく継続的に教えていってあげて下さいと思うんですけれども如何でしょうか。

それから、道は新型コロナウイルス感染症支援金においてですね、離職者と企業に30万円を、各々に支給する方針を固めております。まあこの辺は沼田町も、この施策を利用するなり、利用するなりですね、また少しそれにプラスアルファするなり鑑みてですね、沼田町なりのこういう支援を出すことが出来ないか。ちょっと雑ぱくですけど、4つお尋ねしたいと思います。出来るものは出来るで、出来ないものは出来ないで教えて下さい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）4点のご質問でございますが、まず1点目ですね。近隣病院の治療体制と病院間の連携についてということで、当沼田厚生クリニックに関してはですね。治療体制と医療機関連携。いわゆる病院間の連携については、発熱が続いているなどの疑似症例患者の場合。現在も、深川市立病院と連携のもと診療にあたって頂いております。で、これも今後も継続していくこととなろうと思いますが、また新型コロナウイルス感染症の治療については、保健所から入院先の病院が指示されることとなっております、北空知は深川市立病院というふうになってます。

新型コロナウイルスの感染症の検査体制についても、8月の下旬にですね、国の方では、国・地域の診療所における新型コロナウイルス検査体制の拡充について発出しているところでありますが、現在、北海道では医師会と協議中のようで、その結果がまだ示されていない状況であるということで保健所に確認を取ったところですが、そんな状況であるということをもまず報告しておきたいと思っております。

次、症例の公表についてであります。感染症の患者に関わる情報については、感染症法に基づいて北海道が管理をしております。で、市町村が把握している情報は、いわゆる新聞・テレビ、雑誌等々、あるいは北海道のホームページ等で公表されている情報のみであるということで、町としてはその特性による感染経路や症状、病状の経過を把握分析して、町民に対する注意喚起を町の施策に反映させたいところですが、保健所との協議の結果、症例公表は現行法の中で出せないというそんな回答を受けているところです。この点についてはですね、その道、振興局も通じて

要請もしておりますし、国に対してもですね、議員先生方にもですね、そんな話もさせて頂いて、いわゆる町民への周知も当然ですし、やはり我々施設、高齢者福祉施設を抱えておりますので、そこでのいろんな対応の仕方だとか、そういう部分に反映したいということで、何度となくお願いはしてるのですが、ちょっとそういう部分で出せないという、まあそんな状況であります。

あと、町が周知できる情報についてはですね、あの先ほどあったように第15版から出ていないということでもありますけども、来週だったかな、今週だったかな。次、新たな情報については、提供をさせていただく準備をしておりますし、議員からありましたそういう様々な情報ですね、その消毒液の間違った使い方というふうな事もありましたので、その具体的な中身については後ほど構いませんので、ちょっと教えて頂きたいなというふうに思います。

で、3番目の消毒液の戸別配布についてでありますけども、ご存知の通り品薄の状態となった今春ですね。そんな状況から、代替品として3月の下旬から本町では企業さんの支援等もありましたのでね、次亜塩素酸水を無料で提供させて頂いているところでもあります。で、現在はアルコール消毒の消毒液の生産拡大によってですね、その供給体制も回復をしておりますして、町内でも購入できるような状況となっております。で、感染症の専門の方に確認、見解を調べたところ、いわゆるコロナウイルスについては、丁寧な手洗いが感染症予防の基本であると。で、石鹸。固形石鹸ですね。それからハンドソープでウイルスを除去できるというふうに言われている状況でありますので、現時点で全戸に配布ということは、今のところ予定はしておりませんが、当方としては次亜塩素酸水の供給を希望される皆様に、引き続き対応して行きたいというふうに思っているところであります。

今後、エビデンスに基づく個人レベルの感染予防対策についてもですね、情報が入り次第、それぞれ対応して周知をしてまいりたいというふうに思います。

最後4番目の企業離職者に対応する道の支援策を沼田町でも考えてはどうかということで。コロナの影響によります企業と離職者に特化した支援については、まだ実施をしていないのが現状であります。で、特に建設業については、各企業の充実等々一概に判断できないため、1年間の状況を見ながら支援を頂きたいという商工会からの要請も受けておりまして、年間の影響調査を実施した上で検討していきたいというふうに考えておりますし、離職者に対する支援についてはですね、支給対象となる職種。それから用件など、北海道が第5弾として検討してる支援内容の詳細がまだ決まっていない。そんな状況でございますので、本町においても実情にあった施策であればですね、既存事業の見直しも含めて検討していきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）最後の感染症支援。離職者の関係は利用できるものは利用して頂いて、使えるものは使って頂いた方が良いのかなというふうに思っております。

あのう消毒液の関係。ちょっと、くどいんですけれども、エタノールと次亜塩素酸ナトリウムの2つしか厚生労働、厚生省か、認めてないんですよ。コロナウィルスの消毒は有効である。それで、今のあの界面活性剤、次亜塩素酸水、第4級アンモニア。活性と第4級のアンモニアについては有効と判断されているものがあります。でも、次亜塩素酸水については、有効性はまだ認められてないんですよ。分からない。効く、効かない、分からないで言えば、分からないという状態です。ですから、今、品薄が解消された今ね、エタノールが有効なんだとすれば、エタノールをもう1度全戸配布させて頂いたらどうですかってことです。

あの、次亜塩素酸水は、拭く、物を拭いたり何なりするのは非常に有効だそうです。ただ、さっき間違った使い方っていうけど、これ効くと思ってね、空中散布してる方もいるそうです。空中散布した場合、身体に入ってしまうと逆に毒ですよって、害ですよってということで絶対しないで下さいっていうことも言われております。

ただ、ええとですね、町民一人ひとりの行動ですって言う、先ほどの話の中で言えば、これは自助。自助でみんなやっています。で、手指洗浄が有効だってこと、これも分かっています。そうするとやはり、手指洗浄。そういったものに、手指洗浄、消毒液も手指洗浄ですよ。石鹸であろうと何であろうと。だからそういったもので、やはり一人一人努力してもらえるために、町の方は公助として出して頂ければと僕は思うんですけれども、その辺は検討を重ねて頂いてくれればいいかなとは思いますが、出来ればやって頂きたいと。

それから、症例の事は分かりました。でもあの、症例ってね難しい話してる訳じゃなくて、その罹った人のものを、そこから引っ張り出してデータベースで云々くんぬんという話じゃなくて、さっき言ったみたいなね、簡単な症例で良いと思うんです。テレビでも報道してる、ラジオでも報道しているようなね。それから今最近、芸能人があのコロナウィルスに罹った後遺症はこうだったってやっていますよね。そういった事をちょろっとまとめて、お知らせ版で出しても、かなり抑止力にはなるのかなという気がするから伝えたいまででございます。

あの実際ですね、コロナウィルスのPCR検査。これどこの部分のPCR検査、どこに菌があるから陽性ですって分かります？知っています？町長。PCR検査って、喉にあるコロナウィルスしか分かんないんですよ。だから、わかんないですよ。

ただ、コロナウィルス自体は体に入り込んで、それこそ心筋炎だとか、血液だとか、腎臓に入った場合発症してからでないと分かんないですよ。多分これ、情動的には間違えてないと思うんで、健康福祉課長いらっしゃるから、後で調べてもらっ

て、もしそれが本当だとしたら、そういうこと。だから症例として出た時に、後でなかったら分からないですよっていう怖さがあるということのお知らせをして頂けませんかとう事なの。

実際に心筋炎になっちゃうと、心筋炎の症状って、ほとんどが風邪と一緒にだそうなんです。最初。そうすると、コロナウイルスも風邪と一緒に。インフルエンザも風邪と一緒にって考えた時にね、どうやってじゃあ症状を割り出していくのかっていうのが、非常に大変な問題になるんで、その時にあの厚生病院。発熱外来は、深川の市立病院はあります。厚生病院にはそしたらどうやって行ったらいいんですか。そこだけちょっと教えていただければ助かります。私、熱が出ました。厚生病院に連絡しました。どうしたらいいんですか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まず先にそれではですね、症例に関する取扱いについて。（大沼議員「それは分かりました。」）はい、ご理解は頂いたものと思いますし、私どももですね、やはり、いろんなその環境を考えなければいけない。ですので、そういう情報の収集を頂けることを引き続き要請をしつつも、今ほど質問のあった、いわゆる一般的に症例として報道されてるそういうものも、活用できるものについてはPRをしていきたいなというふうに思います。

それから消毒液ですね。エタノールの配布等々を検討して欲しいということで、（大沼議員「それは検討して下さい。それはいいです。」）はい、分かりました。

で、最後の。すいません。最後の症状が出た方が、深川市立病院。（大沼議員「いや、症状がが出たんじゃないくて、発熱だけの症状ですよ。その時厚生病院で、沼田厚生クリニックで、行って良いのか悪いのか。」）はい、発熱だけでっていう状況で受診できるかどうかは、事前に電話で調整をした上で対応して、医師の指示に従って来て頂くか、もしくは直接保健所の方に経由をして市立病院に向かって頂くか、そういう状況になると思います。

○議長（小峯聡議長）はい。

○10番（大沼恒雄議員）保健所に連絡をしないといけない。熱が出た状態ではね、発熱した状態では、風邪、俗に言う感冒なのか何だかわかんない。分からないしょ。

だからその時に、厚生クリニックでも良いのか、悪いのか。深川は、発熱外来は持ってるみたいだけど。沼田は発熱外来持ってないですよ、確か。だからそういった時の、一番肝心な一番最初の流れをやっぱりきちんと分かるようにしてくれないと困りませんか。

○保健福祉課長（黒田美和課長）現状でお答えしたいと思います。発熱だけでしたら、あの本人が心配な場合は電話連絡で、かかっていいかどうかという確認をされ、して欲しいということだと思いますが、実際風邪の方だとか微熱であの調子が悪い

方は、直接窓口に来て相談されていると聞いてます。で、その段階で先生が対応し、これは、もしかしてコロナではないかというような疑いがあれば、保健所に電話して対応してもらおうようにして下さいと指導してます。

その他にコロナじゃないかもしれないけど、心配であれば深川市立病院の方で受診をして下さいという指導がされているそうで、それで受けた方もいらっしゃると思います。保健所に連絡しないでも、市立病院で受けているということです。はい。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○10番（大沼恒雄議員）ありがとうございました。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて7番、長野議員。老後も安心「もしも年金積立（仮称）」制度の創設をについて質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）老後も安心、仮称「もしも年金積立制度」の創設の件で質問致します。コロナ禍により、緩やかな流れが急流となり、10年後の未来も従来とは違った姿になることが予感されます。平均寿命が延び超高齢化が進む中、老後も安心。心と生活の余裕で、住んでみたい沼田町として、「もしも年金積立」制度の創設を提案いたします。

高齢者の皆さんに、支障のない範囲で行政が介入し、年金取扱金融機関が受給者に定期貯蓄を勧誘し「KEEP The 3000!」に繋げてはどうでしょうか。使途の目的として4点。今住んでいる土地・家屋などの取り壊し費用。2つ目、家族・親族の冠婚葬祭費。3つ目、不慮の出費用。4その他。主な内容としては、高齢者が安心して繋がる目的を定め、積立・解約は本人の自由意志。65歳で年金受給。例えば、月額10,000円。1,000円からでも良いんですが、もし月額10,000円の場合は1年間で12万円ですね。1,000円であれば、12,000円になります。それが10年で、120万円。解約時の積立額の3%を町が奨励金、取り扱い手数料として拠出する。内訳、これについては案ですので、積立者奨励金2%、金融機関取扱手数料1%、これは金融機関がそれほど難しくないのであれば、積立者奨励金をもっとアップでも良いのかなというふうに思います。

今、低金利の時代0.002%窓口というふうに聞いております。このような奨励金があれば、良いのではないかな。資料です。

【長野議員、スクリーンに資料1を映し出す。】

例えば二人暮らしの老夫婦が子ども達に迷惑をかけたくない。これは私の家でありましたが、空き家になった場合。私も高齢化して介護になる。妻も一人で住んでいて除雪など出来なくなって、それが公営住宅などに移り住む。空き家になってしまふ。売れば良いです。ナイター議会で私、空き家バンクの件やりますけども、それは後にして、売れば最高ですが売れない場合は取り壊さなければならない。取り壊すにはお金が掛かる。例えば、そういう一定額の助成には関心が集まり、新築

やりフォームがお金が出るわけですから、取り壊しということで、そういう積立に上乘せするという考え方です。町民が家屋を取り壊した場合、固定資産税はそれまでの2倍以上となる特別措置法があります。町の税込としても還元されるのではないのでしょうか。

そして、質問ですが超高齢化が進む中、老後も安心。心と生活の余裕で住んでみたい沼田町として、「KEEP The 3000!」にも繋がる1つの策として、全国どこでもやっていない日本一の町として、全国に情報発信が出来ます。法律的にも問題はありません。金融機関も税務署にも弁護士にも確認しました。沼田ならではの「もしも年金積立制度」の創設を提案致します。奨励金の%も含め、町長の考えを聞きたいです。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）もしも年金積立に関して、お答えをしたいと思います。この質問の内容を見ましてですね、金融機関あるいは生命保険会社などの積立貯金。あるいは、年金積立などの商品は、皆さんもいろいろな所に入っているのではないのでしょうか。で、年金積立金などについてはですね、働いている時期から積み立てている方が大半ではないかというふうに推察します。それで、個人の財産をですね、行政が管理することはやはり、私は考えにくいとされているところです。ご提案の制度については、公共性に疑問があり行政がやるべきことではないというふうに考えております。

積立を出来る方は、より多くの奨励金を受ける制度となり、積立する余裕のない方は奨励金を受けられない。より貧富の差を生むことになって公平公正な行政運営ではなくなると私は思います。ですので行政としては、更に充実した高齢者福祉の観点で、高齢者が安心して沼田町で暮らしていくために、いろいろな事業の充実を優先して対応していかなければいけない観点から提案のある対策については、実施すべきでないというふうに判断致します。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）はい、町長の今のお考えは分かりました。ただ、低所得者の方や、貯金があまりない方、それから公営住宅に入っている方、公営住宅に入れるだとか、灯油代の補助など優遇措置は、実際あります。40代、50代の町民も含めまして、老後の未来への安心を考えた時ですね、中間層の方にも還元できる措置として魅力ある町づくりとして、あったらいいなという町民の声が実際あります。

そして、これらの家をですね、持っている方いるんですけども、今この方達の不安というのは自分達の住んでいる家が、子ども達が入るのではなくて空き家になってしまう心配があります。その時に、少しでも安心という事で、こういう制度はどうだろうかというふうに考えたんですけども、町長の考えはさっき聞きましたので、

今、老夫婦の方達は、私もそうになっていくんですけども、そういう人達の安心の部分をどの様に町長は考えるか、お聞きいたします。

○議長（小峯聡議長）長野議員、それは通告に無いので通告に沿った質問にして下さい。

○7番（長野時敏議員）はい、分かりました。それではこの事はですね、また私の空き家バンクの所で町長に考えて頂きたいと思います。以上で終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて3番。久保議員。沼田町民会館を、もっと葬式に使いやすくしようについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）3番、久保元宏です。沼田町民会館を、もっと葬式に使いやすくしようということで、沼田町民会館を中心にした議論をさせて頂きたいと思っております。

【久保議員、スクリーンに町民会館講堂の催事風景を映し出す】

先ほどから、上野敏夫先生とか、伊藤淳先生に対しても公共施設マネジメントの議論を町長されてましたけれど、その延長の中で、沼田町の我々議員からも町長にお願いをしたところ、公共施設マネジメントを今年の3月までに末までに出すという事で、お約束を頂きまして6月に伺いました。そして先般の町懇でも伺ったところ、指針が示されたことは大変評価させて頂くところでございますし、先ほどの「ふるさと資料館」も含めまして、統廃合の提案などには役場の方の本当に勇気あるご決断も、かなりあって踏み込まれたなと思っております。となれば、今後は、残す施設の運営のクオリティ、それをどこまで上げるかという活用案こそが、町民の福祉の向上になると思っております。

そこに中心を置いて、町民会館を1つの例として、議論を組み立てたいと思っております。たとえば残すことに決まった沼田町民会館は、どのように活用し、どのように稼働率を上げられるんでしょうか。残すことになったからには、それなりの理由があると思っております。コロナによって対面式の行事が軒並み中止になってます。教育長も熟知たる思いで、この秋からの芸術の秋、いろんなご苦勞もあるところ、推察しております。だからこそ、残す町民会館の活用案が必要かつ重要です。そこを、それぞれのお立場の方からまず伺いたいと思っております。

そして町民会館が、もし使えないんだとすれば、今現在消毒と換気という事がいわれております。検温、消毒、換気。この3つが文化施設にとって必要なものだという議論を受けております。先般、公共文化施設の専門家に伺ってきました。

【久保議員、2枚目の「公立文化施設の専門家に、聞いてみました。」の資料をスクリーンに映し出す。】

士別市のあさひサンライズホールで運営されている、漢 幸雄さんも必要だと申しましたし、日本で公共文化施設の全体を運営されている協会の専務理事の松本さ

んとも、この議論をさせてもらいました。結果的に、まだ法律は無いのだけれど、いろんな所でガイドラインが出来てきていると、この松本さんが専務理事されている全国公共文化施設協会のところで作られた、「劇場・音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」が沼田町民会館も含む、現在の日本の基準ですと、これは教育長もご存知かと思いますが、これに則って、その中で沼田町がどうだということが一方で議論されています。そして、利用者の立場では、副町長や赤井さんもご存知の渋谷陽一さん。ロックンロールの渋谷陽一さんが、ある程度のボリュームのある文化施設は、満タンにしなければ運営は出来ないんだと、その時のためには検温と消毒と換気の3つが大事だと、検温は沼田町も準備をされました。消毒もされました。残るは換気だと思います。その換気をクリアすれば、町民会館の活用もある程度、今まで並には出来るんじゃないかという事をガイドラインその他では、利用者も含めて申しているようなのが、私の耳に入ってきているところです。

そこで、換気をどこまで沼田町としては、教育委員会としては準備されるのか、コロナ対策で今回、臨時交付税も出ます。そこにそれを活用するか、しないかも含めましてコロナ対策で「換気システム」、もしくは「換気機能付きエアコン」を活用されるのかという事を2番目の質問として伺いたいと思います。

そして、久保は何を考えているのかといえば、

【久保議員、スクリーンに3枚目の「葬式が、沼田町外で行われた場合の収入流出」の資料を映し出す】

例えば、葬式に使いやすいようにしたら如何っていうことですよね。この議論はもう大先輩たちもされてきました。私自身も悩みながら議論に参加させていただきました。で、沼田町で、まずは厚生病院から産婦人科が無くなって、私は町長は厚生病院で産まれたのかもしれませんが、今の子ども達は、旭川や滝川や砂川で産まれております。そして亡くなる時も、ベットが無いので深川や滝川で亡くなっております。そして最後の体がなくなる瞬間も、今や沼田町でなくて深川になりました。こうなってしまうと、沼田町で産まれた訳でもないし、沼田町で亡くなった訳でもないし、沼田町で焼かれた訳でも無い。じゃあ沼田町民というアイデンティティとは何なのかとなると、最後のお別れの時に、その方と一緒に時を過ごす。その事が非常に我々にとって、後輩にとって大切な大きな仕事ではないかと思っております。そこで亡くなられる方が、どんどんどんどん深川や滝川で亡くなられる事が多くなった場合、遺体の移動などの理由から町外での葬儀が爆発的に増えています。特に、冬期間の葬儀なんですけど、町長、教育長も、深川の葬儀に何回も出られたと思います。亡くなられる方は、先日41歳の方が5日間で亡くなるという悲しい事もありましたが、概ね大ベテランの方が亡くなることが多いようです。その時に、亡くなった大ベテランに寄り添う同世代の方達が、本当であれば最後の

瞬間に、その葬儀会場と一緒にいるべきである事が、沼田町の町民の感謝の態度の一つだと私は思っているのですが、残念ながら沼田町で葬儀をしない場合に、「吹雪いているから私は行けないよ」と「車の免許証も返納してしまったし、深川に向かって手を合わせているんだ。」という方の声を私は何十人からも聞いておりますし、おそらく皆さんも何処かでそういう経験をされていると思います。また、JR留萌線も活用しようと思っても、なかなか葬儀の時間に合わせたようなダイヤにはなっていないのが現状でございます。

となれば、その切なさを、またこのコロナの時に、〜〜増えている切なさをどの様に我々が事業化する私の案として、例えば町民会館を葬儀に使っては如何と、勿論お葬式の会場を選ぶのは、選択は自由です。どこでやっても構いません。高台寺でやっても構いませんし、旭町コミュニティーセンターでやっても構いませんし、自宅でやっても構いませんし、深川でやっても構いません。ただ、促すことだけは我々後輩の立場からお世話になった先輩達を最後に見送る会場を準備するという事で、出来るんじゃないかというのが提案と質問でございます。

まあ3つ書きました。沼田町民会館もお陰様で、葬儀ディスタンスも駐車場も広いです。なにせ700人の方が入れますし、私の知り合いも友達も500人、600人規模の結婚式をここでやっております。そこで、ディスタンスで200人規模のお葬式をやったところが、2メートルの間隔はキープ出来るのではないかと、それがまず我々の持っている沼田町民会館の大きなアドバンテージの一つだと思います。そして、冬の間でも駐車場が広く活用できます。沼田町のお寺でもなかなか冬の豪雪の時は厳しくなかなか。折角沼田町で葬式があるのに、お参りに行けないという時でも町民会館だったら私の運転でも車が止めれるという方も高齢者の方ではいっぱいいるようです。

そして2つ目には、感染症が終息するまでは、沼田町民会館の葬儀使用料を無料にすると。こうゆう事も踏み切っても構わないんじゃないかと、我々沼田町の現在のある基金の体力では、この程度の事を先輩たちに感謝の態度で示すことは可能ではないかと考えております。

そしてまた、沼田町外で葬式があった場合には、多くのお金が沼田町に流出しております。これは1つの例でございますが、バス、香典返し、引き出物、食材、弁当、茶菓、遺影写真ですね、会葬礼状、供花。供花というのは、葬式の役割をした方が来て、お参りに来た方が届けるお花の事でございますが、概ね私の調査によると大体1回当たり、これほどのお金がかかります。仮に50回こうなれば、4,000万のお金が沼田町から出ていきます。これはほとんど沼田町の商工会の会員の商店、会社に落ちるお金です。この様なお金が流出する事を、もしかしたら今回この町民会館でお葬式をする事によって、食い止める方策にもなるかもしれません。

この全額を沼田町に戻せと言っている訳ではございません。ある程度これを促すことをやって、さらに沼田町であれば、お花のお代、弁当のお金、何%か亡くなった方に対する感謝の気持ちとして、沼田町がいくらか準備出来ますよというような事を申せば、もしかしたら、わしゃ本当は深川で葬式やったら会えなかったんだけど、町民会館だったら、ばあさんの最後の顔を見れたというような事が、一人でも二人でも出来るかもしれない。それがこのコロナ禍で、我々が亡くなっていく方々に対する最大の態度の感謝の一つではないかなと思って質問をした次第です。以上、3つについてお答えをお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田教育長）私の方から1つ目と2つ目の関係につきまして、ご回答させて頂きたいと思えます。まず、稼働率を上げる政策は何かという事でありますけれども、町民会館は建設当初より施設を貸館として利用して頂いておりましたが、稼働率を上げるために営業に回ったという事は、私も20代の時に管理係でありましたけれども、無かったのではないかなというふうに思っております。現在も、稼働率を上げるためにというよりも、使用希望の団体・サークル等があれば利用して頂いているというのが現状であります。

次に町の施設のあり方については、平成29年3月に策定した沼田町公共施設等総合管理計画において、町民会館は町民活動の発表。大規模な公演会等の開催において町内に代替の施設がないことから、他施設の利用を検討しつつ当面の間は利用を行うこととし、施設等の老朽化に対応した最低限の改修を行うという事となりました。その後、昨年から今年にかけて、特に優先的に取り組まなければならない14施設を中心に検討し、現状と方針について先月開催した、ふるさと創造懇談会において説明を致しました。その中でも、町民会館の講堂については、本町において代替施設を保有していないことから計画的補修により存続するという考えに至ったところであることをご報告させて頂きます。

2番目の回答ですけれども、換気については建築基準法上で定められている換気の基準が、2時間に1回空気が入れ替わる空調設備が町民会館には整備されておりますので、法律上はクリアされているという事になります。ただし、コロナに関する基準が別に定めるのか、現状の建築基準法で良しとなるのかが、まだ示されていない状況下においては、改修に取り組むべきではないと考えますので、今後の状況を見ながら対処して行きたいというふうに思っております。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）それでは私の方から、葬儀利用の件に関して考えを述べたいというふうに思えます。町民会館の葬儀利用につきましてははですね、ご存知のとおり数年に1回程度の利用をされているという状況であります。一般の利用について

は、設備など葬儀仕様でない事から、なかなか利用が進まないというのが実情であります。この事については以前、町民会館の葬儀場化について検討したことがございます。既存の葬儀会場となっている寺院の、お寺ですね。寺院の運営の成り立ちに大きな影響があるという事で理解が得られず、以前は断念した経緯がありました。当時から比較するとですね、寺院での会葬者の高齢化に対応した様々な取り組み、椅子などを整備したり健康被害を防止するために禁煙化するなど、時代の求めに応じてですね設備等を整えているところであり、町民会館の葬儀場化についてはですね、町民の皆さんの合意形成が、まあ必要であろうというふうに考えています。

加えまして、町外の葬儀場を利用される例は増えているのは事実でありますし、その理由としては、設備面ですとか、あるいはサービス面が挙げられます。また、地域の高齢化などによるコミュニティの仕組みがこれまでと変わってきていて、遺族の中にはですね「町内会等に迷惑をかけられない。」という意向も強く聞いているところでもあります。

以上の事から総合的に考えると、葬儀会場の事もありますが、葬儀全般に亘ってパッケージで請け負う事が出来るサービスの提供に優先順位があるのかなというふうに思っております。特にご指摘のあった、経済の流出への影響があることは受け止めなければいけませんし、以前から私もそのような事を思っておりました。ただ、対応策については補助金での補填というものではなくてですね。葬儀ビジネスの充実であるというふうに考えています。ただ、葬儀ビジネスの充実で終わるのではなく、葬儀場の利用に関しては施設利用の方策の一つとして検討の余地はあるというふうに私も思いますので、関係する方々と意向の確認。或いは情報の収集などを踏まえてですね、行政だけが突き進むわけには行かないので、この点については時間を頂いて調整をしたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）答えありがとうございます。順番に私も2番目の質問をします。教育長の1番最初の答え。設置の精神からいくと、稼働率を上げることが本来の目的ではないというような事をおっしゃってくれました。教育長が働いていた事も、ご存知ですし、教育長のお父様が町民会館で働いていた事も重々理解しているところです。非常に歴史のある1977年でしたっけ、オープンの時、私も子どもの時から沼田町に大きな建物が出来たなどある意味誇りに思っていたものです。ただ、その稼働率を上げること云々という議論になりますと、実は先ほど紹介した東京の銀座に事務所があるんですけども、松本専務理事と話した事は、今回の沼田町民会館の稼働率が下がっている事。コロナによって、いろんな行事が中止になっている事。延期になっている事。これは、実は箱物の問題でなくて地域文化の問題がある。正しく教育委員会が抱えているど真ん中の問題だっというふうな事も松本

さんと議論させて頂きました。バブルの期、挟んで日本中にはいろんなコンサートホールが出来ました。旭川、奈井江、岩見沢いろんな所が出来ました。沼田町は元々バブルのかなり前から文化施設を持ってましたので、いろんな有名な方がコンサートされたりとかオーケストラが来たりとか我々も子どもの時から公演も見させて頂きました。ところがバブルの時に出来た建物が建てたことが目的になってしまって、年に1回小さな公演会をやる程度であとは蜘蛛の巣状態だという事で、まさしく教育長がおっしゃった稼働率が目的じゃないという事を異口同音に言ってることに過ぎないんじゃないかと、そして更にそこにコロナというような事が含まれて、使わない事が自主的に裏付け出来るような事になってしまったら地方文化はどうなってしまふんだと、我々が子どもの時に札幌の音楽を先輩たちに聞かせてもらったのは、じゃあ私たちの子ども達は札幌の音楽は聞けないのか、公演は聞けないのかという事になります。稼働率という数値化をすれという議論ではなくて、地域文化をどのように守るか、それこそが正しく公共施設マネジメントの本質の議論だと思います。公共施設マネジメントというのは、これは我々が常任委員会で皆様に提出した時には、まずはカルテを作りましょうよと、当時の課長とも議論しました。それぞれのカルテを作って、ここで町民に喜ばれるんだったら今あるものを活かしましょうよと、これは本当は欲しいんだけど、この程度の稼働率だったら無くしましょうよと、そこが先輩たちが残してくれた財産を判断するという重たい決断が、公共施設マネジメントそのものだと思います。

ですから、私は必要な物も、もし説得力のあるような理由だったら無くなってもしょうがないと思います。その代り深川や滝川の施設を私は使えば良いと思います。ただ、沼田に残すと皆さんが決めた沼田町民会館。それを稼働率を理由にNGというのは、ちょっと寂しいんじゃないかと、その一方で、本年度予算でいっぱいイスを買ったじゃないですか。ボロボロのパイイスを自治振興協議会から新しいイスを買ってくれと行って、大量のイスが町民会館のホールに山積みになっています。教育長も課長も見ていると思います。新しいテーブルもあります。投資はしてるのに稼働率に対してはノータッチだと、今回の芸術文化祭も実は「ゆめっくる」でやるという案内を聞いて、そういうものなのかなと思いました。先般のギガスクールの議論じゃありませんけれど、まずはリアルなものとバーチャルなもの、それを両方オンライン化が必要だと思います。例えば、ゆめっくるで今回やっても構いません。ただ、そこで出す短歌とか俳句とか絵画とかをホームページで紹介して、そしてステージ芸術もインターネットで動画で掲載して、本物を見てない方もそこで本物を見ることによって、じゃあ来年こそはリアルを見ようよ、町民会館を見ようよ。その延長が、例えば図書館も可能ですし、化石館も可能ですし、ほたる館もホテル鑑賞会も可能です。もっとも効果的なのは、僕は成人式だと思います。成人式をオ

ンラインで沼田町が他の町に先駆けてやれば、今までは実際に来れる同級生だけだったのだけれど、ほぼ全員の同級生が同じ時間帯で疑似的であれ、親交を深められると。町民会館というのは、そういうようなハードの器として私は残すべきだと思います。そこでついてくるのが稼働率だと思いますが、そこは教育長如何なものかという事が1番目の教育長の答えに対する私の2回目の質問です。

で、2番目の換気システムは既にありますということと、これからコロナによって法律が改正された場合は対応しますと言いましたが、先ほど申したように1977年に出来た所です。確かに換気システムはあります。

【久保議員、町民会館講堂の風景を映す】

ご存知だと思いますが、ここの位置にある空気を持って行くものを、東側に向けて大きな扉がありますよね、そのガラガラガラと手回しのハンドルを空ければ外に空気が流れるようなシステムになっていますし、西側の2階にある、よく楽器の練習とかされる所も天井に換気口があります。それは、あるのに使用率が下がっているというのはどうしてかという事と、もしかしたらハンドルでグルグル回すのが、そこで働いている方が大変だから換気の仕事が容易でないのだったら、その換気が簡単に出来るように手動じゃなくてボタンにするような。そういう事をすれば、もしかしたら稼働率が上がるかもしれない。それが換気があるから、このまんまでいいんだという事じゃなくて使いやすくすることに投資をして稼働率、そして町民の文化芸術活動がそこに結びついてくる。そういうような発想は無いのかというのが2番目の質問です。

3番目の町長のおっしゃってくれた事もなるほどだと思います。一步踏み込んで頂けるような事も伺ってくれました。後、やはり商店というのはパッケージ。ああ、お葬式というのは設備、サービス、それとコミュニティーのパッケージだと町長おっしゃいましたけど、じゃあ沼田町にはパッケージは無いのかと申せば、バスの会社もありますし、香典の会社もありますし、弁当を作る会社もありますし、お茶やジュース売る会社もありますし、写真を撮影する写真屋さんもありますし、会葬礼状を印刷する印刷屋さんもありますし、花を供給する花屋さんもあります。全てパッケージとして沼田町商工会というパッケージがあるじゃないですか。それを胸を張って後ろから背中を押す。促す事業。それが僕は1つの政治の力だと思います。この3つについて、お答えをお願いします。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田教育長）町民会館でございますけども、今年もやはりコロナ禍の関係で利用者がやはり、たくさんの方が集まるっていう事に対して、やっぱり懸念をしてるというような事で利用が少なくなったという事が事実だと思います。

ただ、芸術発表会。「ゆめっくる」でという事で、今検討してますけども実行委員

会の中で、今年はやらないっていうふうにはっきり決まっている団体もありますし、せめて子ども達の発表だけやってほしいというような団体もありますし、それであれば町民会館を使わないでも「ゆめっくる」の、ゆめっくるホールで出来るんじゃないかという事で、実行委員会の中で、そういうような事で決定をしたという事がありますので、そんな事で町民会館が使えないというのじゃあ無くて、人数を制限をした中で使うのには「ゆめっくる」の方が使いやすかったという事でございます。

あと、イス・テーブルについても、昭和53年から大講堂出来ましたけど、もう42年経過しております、今まで皆さんに本当に重たいとか、穴が空いているテーブルだとかってご不便をかけていたっていう事で、この際テーブルとイスを新しくして、今後コロナが終息した段階で又、大きなイベント等が使えるだろうというような事で、イスとテーブルを新たに新調させて頂いたという経過でございます。

それから換気システムでございますけれども、窓を開けるのは手動でありますけれども、空調を回すのは機械室にスイッチがございますので、それで強制的に回すという事になっておりますので、そんな事で現在も検査をしながら使用しておりますので、法律に合った設備だというふうに考えております。

(久保議員「稼働率は。稼働率の考えは変わらない?」)

ああ、稼働率の部分については、他にもいろいろな施設がございますけれども基本的には、借りたい人が借りれるような施設というような事で、利用したいという事であれば使用させてあげたいという事で考えております。

○議長(小峯聡議長) はい、町長。

○町長(横山茂町長) 追加のご質問です。パッケージの件ね、その前に先ほども言うように、いわゆる施設利用の中で、いわゆる関係者の方々に理解を得た上でなければ、やはり進むわけにはいかないでしょうから、その調整はやっぱし先に取った上で、行政としても先ほど言われるように、そのパッケージとしての機能が町内の商店にもあるという状況であるならば、なおさら後押しをして、是非ともそういう状況も視野に入れた動きをサポート出来ればなという、そんな思いであります。以上です。

○議長(小峯聡議長) はい、久保議員。

○3番(久保元宏議員) 今回の私の一般質問で、町長も教育長も公共施設マネジメントの重要性は理解されているなっていう事は分かりました。しかし、その一方で、残すことを決断された施設に対する事業投資がされていないっていう事が私の質問で浮かび上がってきたと思います。そこを私は矛盾していると思います。公共施設マネジメントの重要性をご理解頂いているのであれば、残した物に対してはそれなりの投資が必要だと。換気が必要だったら、使い勝手の良い換気にすべきだし、せっかくイスを買ったんだったら、そこで事業をやるような環境を作るべきだ

し、それは公共施設マネジメントとして一貫性がないですね。リニヤ的な事がないです。その理由を、仮にコロナにするのであれば、もう既にコロナは一過性の事項、次元を超えています。もうコロナというか、感染症に関してはもうこれから半永久的に、千年も2千年も我々は手を洗い続けなければいけませんし、マスクをし続けなければいけない。そしたら換気もしなければいけない。この3つは必ずセットです。これは、今年だけの問題でなくて、新しい感染症に対して我々は正しく怯えながら生活をする。それは、世界中の人がみんな平等だと思います。その時に、何処かで手を抜いた町が減んでいくんだと思います。きちんとやった町は文化的な芸術を鑑賞できますし、スポーツも出来ますし、勉強も出来ますし、そこで優秀な子ども達が東京やニューヨークの大学に行っても構わないと思います。政策手段を政策意図にしなきゃいけない。政策手段が、町民会館だとすれば、その政策手段の町民会館を政策意図という文化のレベルまで持って行くためには、まず今は何が必要なのか。もしそれが換気であれば、換気であると。今回通告書の一番最後に、私書いたのは、この他にも役場の皆さんに、良いアイデアがあれば教えてくださいという事も1行書きました。その公共施設マネジメントに対する、お二人のお考えと、これ以外、私の葬式以外の案があれば、ご開示頂きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今、ご質問の中に、いわゆる換気システムはあるので投資はしないというふうなご質問の主旨のようでしたが、先ほど回答の中ではね、いわゆる今のコロナもひっくるめた新たな動きがあるかもしれない。なので、その状況を見据えた上で今後対応策を考えたいというふうに回答されたというふうに思いますので、その点、何もしないという状況では無いという事をご理解を頂きたいというふうに思います。

で、私共としてはですね、この文化施設。特にこれだけの人を収容できる施設については、もう本来ですとね、対応年数。そういう状況からすると、新たな投資というものも考えなければいけない。しかし、やはり財政的な状況も加味しながら、しっかりと維持管理して適正な年数を使用させて頂きたいという事で内部で議論をし、方針を決めたというふうにご理解を頂きたいというふうに思います。

それ以外の利用方法等についてはですね、具体的に今ここで提示はできませんけども、いろんな対応の仕方はあると思います。先ほどのオンライン成人式にしかりです。いわゆるゲーム大会じゃないけどね、国際大会がありますが、いろな事を想定は出来るでしょうから、そのことは今後、教育委員会ともね、調整をしながら利用方策についても考えて行きたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、教育長。

○教育長（吉田教育長）私も同じ考えでありますけれども、大規模な講演会等が使

える施設って本当に町民会館しかないっていうことで、それを無くならせるという事は町民も、また困るという事で考えておりますので、その部分についてはやはり残していかなければいけない。ただ、最低限の維持管理や改修や何かはしていかなければならないというふうには思っております。ただ、今後の利用の部分については今まで貸館というふうになっていましたけども、何か他の方法でまた稼働率が上がる方法があるかどうかまた、検討したいというふうに考えます。

16時35分

(会議時間の延長)

○議長（小峯聡議長）次の久保議員の質問の前に、ここで議長より終了時間の延長について宣言致します。本日の会議は、一般質問が終了するまで延長致したいと思えます。

(一般質問)

○議長（小峯聡議長）久保議員の次の質問の、町長は町民のJRの声をどのように聴くのかについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員）3番、久保元宏です。町長は町民のJRの声をどのように聴くのか。質問は大きく分けて3つあります。町長のJR政策を検証をまず、町長の言葉で述べて頂いて、そして町長は今後、どの様な事をJRに対して施策をするか、それが2つ目です。3つ目は、それに当たって町長は町民のJRへの声をどのように聴くのか、大きく分けてこの流れで質問をさせて頂きたいと思えます。

まず検証に関してですが、町長は就任以来、JR政策に対しては本気ですと、出来ることは何でもやりますと、力強い約束を語って頂きました。非常に失礼な言い方なんですけど、果たして出来ることは何でもやったんでしょうかと、勿論事業に貴賤はありませんし、上下もありませんし、些末な事業こそ効果的で持続力が担保できる手法もあります。ですから、皆さんが手掛けられた各事業を評価させて頂きまし、ただ、どうしても北海道新聞の空知版の小さな記事になるようなイベント程度で、全国やJR北海道の魂に響くような政策や行動はされたのかという疑問が、私にはどうしても残ってしまいます。去年でしたかJRに関して一般質問させてもらった時には、私はもうイベントは終わったので、もっと町民総がかりでJRに取り組もうよというような一般質問をさせて頂きましたけれど、町長は「イベントはまだ続きます。」とおっしゃってくれました。確かに、町長の胸に輝く、JR乗りたいのバッチ、その他駅舎には花が咲き、ノートにはいろんな方のメッセージが載り、私も何回もJRに乗らせて頂きましたし、JRのありがたみも楽しさも理解しているところですが、ところがイベント頼りだから、コロナで中止になってし

まって残念だと、悔しいと、地団駄を踏んでしまいましたが、果たしてその代替え案を、ではイベントでなくて次はこれだという事をスピード感を持ってされたのかと、町長の判断が沼田町の未来を決めます。現時点での検証をまず行って頂きたいと思います。

【久保議員、スクリーンに資料を映す】

今回添付させてもらった資料は、私がもう4年前ですかね、留萌市、見えなくて恐縮ですけど、常任委員会で議員の仲間を連れてJRに乗って、留萌の市役所にお邪魔して、本来であれば留萌の議長、市長と議論したかったところだったんですが、事務局の方と課長たちと議論してきた時の、その当時の一般質問の私の資料でございます。そしてまた去年も同じ物を出しました。私にはこの程度のアイデアしか無かったですけれど、確かにこの中でのフォトコンテスト、その他、すずらんプレイベントに関しては、町長も取り組んで頂きましたし、私も参加させてもらった事業もいくつもあります。そんな意味で、町長の就任以来のJR政策の検証をご自身でして頂きたいと思います。

そして2問目、「町長の今後のJR政策は」という事なんですが、多くの町民が知りたいのは実はこの部分だと思います。5つに亘ってしましますが、通告してありますので町長もご準備してると思いますが、首長会議では、どう発言し、どの方向をめざすのでしょうか？深川市の山下市長は、この議論に「JR経営改善との共存」の視点が重要であると考えていますが、沼田町にとってはいかがでしょうか。今後、JRから金額提案されている路線維持や、町内3カ所の駅舎の活用などの「財源確保」をどう準備し、どのように投資してゆく考えでしょうか。「北空知で高速バスが停まらないまち」では、移住定住に魅力が無いと考え、留萌発のバス路線に沼田町を加える姿勢を鮮明にされるのでしょうか。町長は留萌市のJRへの判断を、どう考えているのでしょうか。また、もう留萌市とはJRの議論や政策行動を共にすることは無いのでしょうか。もし、あるとすれば、どのように取り組まれるのでしょうか。

多くの町民が、この5つの事に対して町長に伺いたいと、異口同音に思っています。私自身も是非、この機会にこれを聞いて、これに加えて町長が今後の政策で、いや私は更にこれも考えているよっていう事あれば、是非この機会に述べて頂きたいと思います。そして、コロナ禍でなかなか町長も町民と接する時間がないと先ほど苦心の顔でおっしゃってましたけれど、JR問題に関しては利用者も含めて学校の保護者その他、いろんな方が関わっております。高齢者の方もいらっしゃいます。町民は町長に対してJRの意見を、述べる機会を求めていると思います。町長自身も、私も聞く耳を持っていますと何度も議場で発言されてました。そこで、町長は町民のJRの声をどの様に聴くのか、日時、手法、利用者、世代、職業別。どのよう

な形で、町民の声を聴き、それを更にJRの町長独自の政策に還元していくのか、その3つを伺いたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、JRに関する質問でございますが、まず1つ目の出来ることはやったのか。やってないようにはしか見えませんか？

（久保議員「まだまだ町長なら出来ますよ」）

あのう私どもは、まあ私はね、とかく以前にもお話しした通り、やれる事はどんな事もやりたいなと思っています。それは今も変わりませんし、ですのでこのコロナ禍の中ではありましたけれども、いろんなアイデアを具体的に進めてきている。その状況は理解をしてほしいなというふうには私は思います。で、とかくその空知版の記事が駄目だという言い方はなんか、あまりにも失礼だなというふうに思いますが、それだけの環境、理解を皆さんに知って頂ける。ようはこの留萌本線をね、皆に注目してもらわなければいかん。そのためには皆さんで協力を頂かなきゃという。そんな思いをもう少し持ってほしいなって私は思います。

で、代替案やったのかという、いろんな事をやってきてるのが伝わってなかったんでしょかね。イベント今年は出来ませんでした。正直。こんな状況でしたのでね。それは、出来なかった事については、ご報告をしますけども、いずれにしても、その事に対して何も出来ないで終わるという事にはしたくなかったのですね。職員の知恵も借りながら、アイデアも借りながらね、「ペーパークラフトコンテスト」の実施ですとか、あるいは今先ほど出ておりました駅の周辺環境整備。これは町民の方にも協力頂きながら実施をしております。それと、先般も大学生来てもらいましたけども、北海学園大学からね。これはもっと早くに、春から取り組みをしようというそんな状況だったんですが、この状況だったので、学校の方にも迷惑がかかるという状況で、今回20名弱の学生さん来てもらって、直接利用される町民や子ども達。或いは、その一般町民の方々の生の声を聞いて頂いて、アンケート方式で100名以上の方からお聞き取りを頂いたという事です。その状況を踏まえて、今後の地域の足を確保するために、どういう方策があるのかを含めて学生の方からも提案を頂くことで今進めておりますので、その点も踏まえて今後の利用促進策に繋げて行きたいというふうに思っています。

あと今取り組んでいるのはですね、留萌本線の乗り方マニュアルっていうものも作成中です。昨年、沼田小学校の子ども達が社会見学っていうか、社会勉強っていうかですね、深川までJRに乗って施設を見学してJRで帰って来る授業がありました。その時に聞いた。以前にも言ったかと思うんだけど、子ども達はJRに乗ったことが無い。だから、乗り方が知らないというのが初めて分かりました。ですので、その乗り方が分かるようなものをまずは周知出来るようにそれを作って今、

整理をしております。ですので、そういう地元の子ども達ばかりじゃなくてですね、よそ、沿線の子ども達もそうですけど、そういう実際にその乗り方が分からなくて利用率に繋がらなかったっていう状況をいわゆる十勝帯広バス。十勝バス。それを取り組んだことによって、一気に利用者が増えたっていうのを参考にちょっと取り組んでみようということ今、そんな事も考えています。

あとはその、以前からいうように駅に人が集う為の駅カフェ。これを検討中でありますので、このことを踏まえてですね、取り組みを進めていることをご理解を頂きたいというふうに思います

で、検証であります、JR北海道本体がですね、このコロナ禍で非常に厳しい状況になっている。陥っている状態であるという事は、私もちょっと想定した以上に厳しい状況であるのかなという正直な感想です。しかし我々はですね、ただ留萌線を残すという取り組みだけでなく、JR北海道を応援する町だっていう事も宣言をしている。そんな事も含めて、JRに乗り続け隊。皆さん多分、参画頂いていますよね。現状では、340名弱の参加というか協力を頂いておりますが、まだまだ広げて行きたいというふうに思います。その輪が、全国に広がるような、そんな環境もですね、是非ともまた協力を頂きたいなというふうに思います。特に、全国にネットワークを持つ久保議員です。何卒、この取り組みも一緒にPRを頂いて、たくさんの方が協力を頂けるような、そんな環境を作ってほしい。そんな事をご協力をお願いしたいというふうに思いますし、更にJRあるいは全国の鉄ちゃんなどもね、巻き込むことも視野に入れたクラス15号蒸気機関車の活用なども検討しているところでありますし、先般ペーパークラフト・デザインコンテストの表彰もされました。あのラッピング列車を走らせる事も出来ればなというそんな思いであります。多額の費用が掛かりますが、全国の輪の協力により実現が出来れば良いなというそんな思いで先般も、観光協会長さんとお話しをさせて頂いたところでありますので、そんな事になればですね、是非また力を貸してほしいというふうに思います。

それから2点目の、ご質問です。今回やむなく、留萌市と沼田町間を廃止容認する事となってしまった事に対してですね、町民に不安をかけてしまった事について、お詫びを申し上げたいというふうに思います。次回、沿線会議においてはですね、前回の方針確認によって、沼田町と深川市の間を存続するよう要請を求めることとしておりまして、本町としては沼田町の中の恵比島を起点とする区間。それを要請していきたいというふうに考えています。またJRの経営改善の共存の点でありますけども、これは当然のことで、JR北海道の未来がしっかりと見える形が私は必要だというふうに思います。道民の足としてね、そして北海道にとって無くてはならない企業として、将来共にずっとお客様を運び続けてくれる企業であってほしい

というふうに私は以前から思っています。今後具体的な協議をですね、JR側と進める事となっておりますが、駅舎などの活用策に関して、利用促進向上にむけて、駅カフェに向けた協議を進めています。利用に関してはJR側も前向きであります。現在最後の調整を行っている状況でもありますので、今後詰めて行きたいというふうに思います。それと本町と留萌市間に関しては、部分廃止線を容認したことからも、この間の代替交通の確保。あるいは、財政支援などJR北海道との具体的な折衝協議がこれから始まります。で、これまで同様ですね、留萌市を含めた4市町で協力して交渉に入りたいというふうに思います。

で、留萌市のJRへの判断について等々、ご質問ありましたが、これはですね、よその町の判断を私がコメントするのは、差し控えさせて頂きたいというふうに思います。

それから3番、今後町民の声をどう聴くのかという事でもありますけども、過日のふるさと創造懇談会においても、ご説明をさせて頂いて、意見集約もさせて頂いたのをスタートとしましてですね。結果、議員さんも出席を頂いてましたので、ご意見等1部聞いて頂いていると思いますが、通院、通学それから通勤での利用者のために存続をしてほしいという意見が多かったと、そんな中、廃線止む無しという意見もありましたので、双方の意見が混在する事を受け止めた上で、今後の対応策を考えて行きたいというふうに思いますし、先般その北海学園大学の学生さんがね、町民から意見を聞いて頂いた。その調査の意見集約の声も受け止めつつ、今後JRで通学されるお子さんを持つ親御さんですとか、先ほど質問にあったように、例えば通院で使われている人ですとか、実際に使われているような方々の意見も僕は、その場を作って行きたいなというふうに思ってます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）まあ厳しい質問しましたけども、批判的な検証を受けるのはね、町長の責任の1つですので、もう少し厳しい質問をさせて頂きますけれど、いろいろペーパークラフト云々、乗り方マニュアル聞きましたけれども、繰り返しになりますけれども、事業に貴賤や上下はなく、全ての事業。私は、素晴らしいなと思いますけれど、どうも小さいですよ。やってる事が。もうちょっとやっぱり、沼田町全町挙げて、沼田町夜高あんどんの町、沼田町ならもっとガツンと出来るんじゃないかと思っております。あと、小さいという事と、検討しているところっていうのがあまりにも多すぎますね、もう既にJRが走っているように、JR廃止運動、廃止の方向も走ってます。そこで、検討しているところと、達観して果たしてそれをスピード感といえるのか、代替案をスピード感と冒頭で質問させて頂いたのも、そこにあります。

1番目の質問に対して町長に対して2回目の質問は、では目玉政策は何ですかと、

1つ言って下さい。私は、これを目玉にしてJRを沼田町に残す牽引となりますという、その目玉を1つ語って頂きたいと思います。

あと2番目の事に関しては、答えにくい質問も、そして失礼な事を言いましたけれど、コロナの時だからこそ、人がぎゅうぎゅう詰りに乗っているような電車ではなきゃ成り立たないような鉄道政策では、日本中の鉄道の全廃しかないという事が今回の半年間で日本中の国民が分かったと思います。また、赤字なのは留萌線だけではなくて、千歳空港をドル箱にしている快速エアポートも40%減ですし、先般のJR北海道の報告であれば、留萌線が1億円赤字だとすれば、札幌圏は54億円赤字だと、でかい器ほど赤字が大きいし、JR東日本は昨日の発表では3月期で4,180億円の赤字。JR西は2,200億円の赤字、まさしく器が大きいほど経費が掛かり、赤字リスクも掛かります。これはさっきのコンサートホールと同じですよ。でかいコンサートホールほど、人を半分だけにすれといった途端に経費はそれ以上掛かっていたんだという事です。これは正しく公共施設マネジメントの1つのあり方だと思います。ですからこれは、沼田町留萌線だけの問題じゃなくて、ANA、全日本も4月、6月期は1,088億円の赤字、日本航空も1,200億円の赤字、電車に至るからバスの果てから日本中の乗り物が全部赤字です。その中で、1億円の留萌線が諦めるというのは時期尚早だと思いますし、町長も冒頭、午前中の時間帯で、2020年度の末には期限が来るJRに対する国の財源支援の根拠法。これが来年の3月31日で切れます。これ以降、2021年度以降、支援の継続をするためには、法の改正が国で必要となります。今回総理大臣も変わりました、菅総理大臣は、JRの財政支援の継続にかなり前向きな発言も既にされてますし、今ここで緩んで諦めてしまっただけは、正に国に沼田町はJR留萌線は不要だという事をメッセージとして出すと思います。北海道新聞の空知版が小さいと私は馬鹿にしているわけではないんですけど、やはり国に届くような形で町長はアピールして頂いて、そして町長その持ち前の明るさで悲壮な感じの戦いじゃなくて、明るいJR留萌線を残すというような運動が出来るはずなんですけど、先ほどの1番の目玉路線、目玉政策は何かという事にもなりますが、この事をするために留萌とはノーコメントだ、深川と、あと秩父別ですよ、秩父別の気持ちも最近言われているような報道もありますけれど、この沼田町の留萌線に対する気持ちを2番目の2回目の質問として、広域ではどのように町長は議論を組み立てていくかと。

3番目の事に対しては、何となくまだやりますと言ってますけれど、具体的日時も無いので、何となく不安です。それと北海道学園大学の学生達が100数十人に、沼田町民に聞きましたけど、町長来ないのかとってという声も実は何人かから聞きました。いやいやこれは聞き取りだから、あえて第三者だよってというような説明も私

の立場でしていましたが、やはり、ガッツリ JR 留萌線に対する気持ちで、廃線止む無しという声でもいいじゃないですか、とにかく町長が町民の生の声を聞く。それが、キープザ 3000 人の沼田町のサイズの 1 番正しい戦い方だと思いますけれど、この 3 つに対して答えをお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、いろいろご指導ありがとうございます。でですね、小さな事業ばかり。大きな事業でなきゃあって、そういう視点がどうなのかなっていうふうに思いますけども、まあ 2 番目のね、質問にあるように、やはりそのいわゆる日本中を巻き込むようなね、そういうイメージを私も作りたいと思ってます。

ただ、それはイベントであるのか、何の事業なのかちょっとそこは自分自身もね、まだ確定は出来てはいないけども、ただ自分としては、この日本遺産に指定を受けたクラウド 15 号の力を借りて、日本中の応援団を巻き込んで取り組むことが出来ないかなっていうのは思ってます。その前段で、今大学生から意見、アイデアなども提案して頂きますのでね、その事も踏まえて次の対策、改めて考えて行きたいなというふうに思いますので、どうかご支援の程お願いします。

広域での議論については、実際にこれから沿線の急遽また続けていく。尚且つ深川までの間、しっかりとスクラムを組んだうえで対応していかなければいけないというふうに思いますのでね、いろんな面で議論は尽くして行きたいというふうに思います。

あと町民との直接対話等々、意見集約についてもですね、その先般は、あえて私は行かなかったです。それはちょっと学生さん方に任せて、外部から見るとその環境を是非とも見てほしかったし、そこを私が入り込むとどうしても子ども達が直接町民との話が出来なくなる可能性もあったので、そんな事も踏まえて先般はですね、立ち入らなかつたっていうか、立ち会わなかつたところです。ですのでね、そのようなお話しもあるようです。なら尚更、町民の方々と直接ね、対話できるようなそんな環境は日々作って行きたいというふうに思います。

○議長（小峯聡議長）はい、久保議員。

○3 番（久保元宏議員）沿線会議で 1 番若い町長だからこそ、1 番未来を語れる事が出来ると思います。是非自信を持って、沼田町の代表として、我々の～～のメッセージを語ってほしいと思います。これは意見です。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、ここで暫時休憩と致します。なお再開は、本日午後 6 時からと致します。よろしく申し上げます。

17 時 01 分 休憩

(一般質問)

○議長（小峯聡議長）再開致します。続けて一般質問を行ないます。議席番号5番、篠原議員。感染症対策には町民の安心安全を優先すべきではないかについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原暁です。感染症対策には町民の安心安全を優先すべきではないかという事について質問させて頂きましても、私にとりましても初めての経験になります、このナイター議会の中でこの様に多くの方に傍聴頂きまして、非常に緊張が増しております。その中で、質問させて頂きまします。先の6月の定例会において、上野議員が水道料金の減免を求める一般質問を行ないました。その際、横山町長からは新型コロナウイルスの感染拡大対策については、優先度の高いものから取り組むということで、水道料減免については最優先では無いということで受け入れられませんでした。

一方この間、近隣でも新型コロナにより落ち込んだ家計へに支援として、水道料減免に取り組む自治体が出てきています。なんな中で、昨今岩内町のように積極的な感染予防策として、こまめな手洗いを推奨し、水道料の減免に取り組むという自治体が出てきました。先日建設課に問い合わせましたところ、沼田町においては新型コロナの感染拡大前後において、町内の水道使用量に大きな変動はみられないという回答を頂きました。これをもって、町民の水道使用量が増えてはいないという判断をするのかもしれませんが、町全体の使用量ということですので、感染拡大で飲食店や理髪店など水を大量に使用する経済活動が停滞していたという事を考えれば、一般家庭の使用量増加がそれによって相殺されたと考えるのが妥当ではないかというふうに私は思っています。実際に町民からは、巣ごもり生活により水の使用量は間違いなく増えている。他の町のように、なんとか水道料を減免してもらえないんでしょうかという要望を根強く頂いております。特別、家計に困っているかどうかに関わりなく、誰でも水道料が無料であれば安心して心置きなく手洗いをし、室内の清掃や消毒が行えるのではないかというふうに思います。

もう1つ、誰もがPCR検査を受けるということができる状態ではない中で、体温チェックというのは感染の疑いを見極めるひとつの目安になっていると思います。沼田町でも町民が集まる懇談会の際などに、受付で非接触型体温計、いわゆるピストル型のようなものですが、これで体温チェックをしています。体温が高い人には、入室を遠慮していただくという配慮になると思いますが、普段役場に来庁する際などは特にそういったチェックがありません。また、そのような時に外出時に、自宅で体温を測ってから出てくるという方もいらっしゃると思いますけれども、

時間がなかつたり、うっかりしていたりということで、なかなかそういう自己管理が十分ではないという場合もあり得ます。ここにも意図しない感染の危険性が潜んでいるのではないかなというふうにも思えます。センサーに画面。センサーの画面に顔を向けるだけで、瞬時に体温が計測されるという機器があります。

【篠原議員、スクリーンに「公共施設での無人体温チェックシステム導入例」を映し出す】

これが、お手元に配布資料にもありますけれども、上の方は山形県の東根市という市役所に設置されているもので、レンズに顔を向けると自動的に計測をされて37.5以上だと赤ランプが点灯するというようなものです。それから、下の方は岐阜県の恵那市の市役所また、図書館にも同じようなものがあるようですけれども、こちらの方はスマホのような形の画面に向かって立つと瞬時に測定されて37.5度以上の場合はアラーム音が鳴ってお知らせをしてくれるというようなものになっているようですけれども。こういうようにすでに、公共施設などでも導入されている例が道内でもあるのかもしれませんが。ちょっと今、そこまで調べていませんでしたけれども、そういう例があるようです。町内では商工業者の中で、既にこういう物を導入している例もあるようです。で、役場や公共施設に入ろうとした時に、一瞬自分は大丈夫だろうか、ああそういえば体温計って来なかったなと不安になるようなことが、もし防げるんだとすれば、これも町民の生活にとっては大きな安心に繋がるものではないかなというふうに考えます。コロナ禍によって落ち込んでいる地域経済を立て直すということが、勿論それが重要だという事に私も異論を挟むものではありませんけれども、経済を回すのは一方で紛れもなく地域に住む住民であるということです。で、住民の安心安全の確率なしに地域の経済も成り立たないのではないかなというふうに考えますので、そこで以下の3点について、まず町長の考えを聞きます。

まず1つ目。今ちょっと例に挙げました水道料やサーモグラフという点に関しては取り敢えず置いておくとして、町民の安心安全に関わる事について、そういう項目であれば優先的に取り組むということのお考えがあるでしょうかということ。

それから2点目。感染拡大防止のため、国からの臨時交付金が9月末が申請期限となっています。これまで実施してきた分と、今回の議会に補正予算が上がっている分を合わせても、臨時交付金にまだ余裕があるのではないかなというふうに思いますけれども、その使い道について、今回上がっている補正分で終わりということなのかということですか。

それから3点目。岩内町。水道料金のことですけれども、岩内町を例としてインフルエンザの感染拡大する11月から2月までの4カ月間。町民全世帯の水道料基本料を無料にすると。これを沼田町でも行うとした場合に必要な財源が、どのくら

いになるのかということをもまず1回目に質問としたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、感染症対策に関するご質問についてお答えをしたいと思ひます。まず現在もですね、連日のように感染者が発症している状況である中、本町においてはですね、一人も感染者が発生しておらず、このことはですね町内各事業所あるいは町民一人ひとりが感染症予防対策に努めて頂いているおかげということで、心から感謝と御礼を申し上げたいというふうに思ひます。またコロナ禍の中でですね、町内の飲食業をはじめとする各事業所は経済的な影響を受けており、また高齢者の皆様、あるいは子育て世代の皆様をはじめ、多くの町民が全国的に感染防止対策が講じられている中で、自ら行動範囲を抑制して頂くなど大変な思いで生活されていることに感謝と御礼申し上げる次第であります。こういった中、まさに町としてはですね、まず町民の安全安心を第一に考え、各種の感染防止対策を講じてきたところでもありますし、また同時に町民の生活を守るための経済対策も実施してきたところもございます。

具体的には、春の段階でいち早く町民に対しまして、マスクまた各ご家庭に消毒液の配布を実施させて頂き、また町内各事業所の経済支援など必要と考えられる事業を最優先でですね、行ってきたところであります。現状においては感染症対策の4つの柱として続けられております、感染拡大の防止。それから雇用の維持と事業の継続。そして経済活動の回復と強靱な経済構造の構築に沿った形で対策を進めていることをまずはご理解を頂きたいというふうに思ひます。

そのような中、無人体温チェックシステムのお話もございましたので、役場庁舎などで大人数が集まる会議あるいは集会の際にはですね、非接触型の体温計を用いて体温チェックをしているところであります。普段役場に来られる方々に対してですね、体温チェックまでは実施をしておりませんが、大勢の方が一度に来て混雑する状況ではなく、また感染防止のため入り口に消毒液の設置、さらにはカウンターにパーテーションの設置、さらに職員はマスクの着用。そして訪問いただく方につきましてはですね、窓口では長時間ではなく、定期的に換気もとれている。そのような状況から感染予防対策を徹底して実施してるところでございます。そのような対策をとっている中で、無人体温チェックシステムを庁舎に設置する必要性があるのか優先すべきなのかということをお考えますと、これまで実施してきた感染防災対策事業あるいは経済対策事業と比較して、無人体温チェックシステムの導入については優先度は低いのではないかとこのように認識をしておりますが、今程の資料にもありましたが、無人体温チェックシステム。私共も機械を直接業者さんに見せてもらって体験をさせてもらいました。まあ、お値段が200万円以上する。そのよ

うな状況であったんですが、最近はこのスマホのような物も安い物がですね、出てきているという情報ですので、この点については調査の上ですね、今後優先すべき施設について検討もしてみたいというふうに思います。

それから2点目の回答でございますが、臨時交付金の使い道につきましては、それぞれ議会の方にご提案をさせて頂き、議決を頂いている状況であります。合計1次分、2次分合わせて2億468万7,000千円の配分があったところでございます。この交付金の申請につきましては、国への申請が9月末となっており、それ以降の新たな事業の追加は認められないということから、その使い道については想定される事業を含めてですね、十分検討した中で申請をしたいと考えているところであります。なおこの定例会に提案されていない追加の事業につきましては、別途調整の上議会に提案したいというふうに思っています。

それから3点目の回答でございますが、水道の基本料金の無償化につきましては、先般の6月の定例会においても、上野議員から質問でお答えしたところでございますが、近隣では深川市あるいは秩父別町で3ヶ月間の基本料金免除を実施した模様です。実施できることが理想であるというふうに思いますが、コロナウイルスとの戦いですね、長期戦を見据え、いつ終息するかもわからない状況の中、現状を把握しながら、まずは大変なところ緊急性がある優先順位の高いものから取り組むべきというふうに私は考えております。なお、ご質問の岩内町と同じように11月から2月の4ヶ月間に町民世帯の水道基本料金を免除した場合の金額はですね、令和元年度ベースで約1,135万円これに下水道基本料金を含めると、合計で2千12万円となることをご報告致します。以上です。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、対面型のサーモグラフ。今、あそこのスマホのような形のものというふうに言っていたもの。これについてはちょっと、いろいろ調べてみましたら20万円程度というものもあるようですので、今あの検討頂けるということでしたので是非お願いしたいなと思っています。

それで今あの、水道料の減免については町長のおっしゃっていた中で、優先度が低いということの今回答がありましたけれども、考え方はすけどね岩内町のように積極的に感染予防という形で行ったのはこれが初めての例というふうに報道もされていましたが、やはり今回質問させて頂いてる主旨の中で、町民が安心できる生活ということを今考えて頂いていますので、是非そのような安心面ということで考えて頂けないかなということを重ねてお願いしたいところですがけれども。

今、町の公式のホームページの間いろいろ見ていた時にですね、新型コロナウイルス感染症関係の情報についてというのがトップページの中にバナーが貼られています。そこからリンクを辿っていくと、新型コロナウイルス感染症の影響により

上下水道料金のお支払いが困難な方へという案内があります。支払いが困難の場合には猶予の相談に応じる。というような内容でしたけれども。これについてちょっと私も、あのある方からこんな情報がホームページに出てたよってということで、教えて頂いて初めて分かったんですけど、トップページに一応リンクは貼られていましたけれども、なかなか意識してホームページ見てないと、しかもトップページだけパッと見ただけではすぐに分からないという形で、この情報に辿りつくのがなかなか難しいのかなというふうには思ったんですけども、念のためこの間2月ぐらいから、ずっと発行されている「お知らせ版」を見てみたんですけども、その中には確かこういう情報は無かったかなあというふうに確認しています。で、まずこの件についてお聞きしたいのは、この水道料金の支払いが困難な方へというお知らせに対して、実際にそれについての相談が町民からあったのかという事と、ちょっとこれは苦言になるかもしれませんが、町民のこれが町民の安心に伝える情報の扱いだったのかということについて町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今ほどの質問に対してであります。正直周知の仕方が足らなかったというのは重く受け止めてですね、あの対応の仕方ちょっと改めてまた周知はしたいと思いますが、厚労省の指針によってですね、そのいわゆる上下水道の猶予。そのお困りの方は猶予をしてあげて下さいという、そういう指示でホームページの方に掲載をさせて頂いたということではありますが、やはり町民へのその周知の徹底がね、少し弱かった部分もありますので、その点については改めて町民の皆様周知はさせて頂きたいというふうに思います。

で、安心して生活するためにもということでご質問にありました。あの私としてはね、水道も生活の一部だし出来るならそういうことも考えなきゃいけないかなとは思いますが、ただそれを優先すべきかどうかという、ちょっと私はどうかなっていうふうに思います。まだまだいろんな対策を講じなきゃいけないと思ひますし、そのことによって皆さんにね、対応すべきその施策がね、あのいろんなことをやっばし、対応していかなくちゃいけないと思ひますので、その点についてはちょっとご理解を頂きたいなというふうに思ひます。

○議長（小峯聡議長）篠原議員。

○5番（篠原暁議員）それでは最後になりますけれども、先ほど来説明ありますように、国の臨時交付金の期限が9月末ということになってはいますけれども、11月以降辺りから言われているように今度は例年のインフルエンザの流行も、当然起こってくるのかなということで、今年の場合は本当に何が起こるか分からないという予断を許さない状況がまだまだこれから続くんではないかなというふうに思ひますけれども、先ほどその臨時交付金の部分については、後ほどまた今回の補正以外

の部分についても提案があるということでしたけれども、まだまだずっとこれから続いていくということを考えた場合に、突発的に何か起こった時ということにも備えていくためには、今後も更なる国に対しての追加の支援を求める動きというのが無いのかどうかという事と、本当に本町においても緊急を要する事態、大きなことが起こった場合に、緊急的に臨時的な措置として一般財源を使った対応というのはあり得るのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）今ほどの点ですね。この秋以降、流行する恐れがあるかもしれないということで、その事を視野に入れて今回も提案させて頂いておりますが、インフルエンザの予防接種。これについては、全町民が無料で受けられるようなそんな提案もさせて頂いております。言われるように国への追加支援についてもですね、各市町村から国の方には要請はもうされておりますし、先般も議員が、国会議員が来られた中でですね、そういう要請なども踏まえてお願いをしているところでありますが、引き続きそういう場面があればですね、要請はさせて頂きたいというふうに思います。

それから最後に一般財源等の扱い。その状況についてはですね、当然何らかの対応策を緊急的に対応しなければいけない。そのような状況の時には、当然提案をしていかなければいけないというふうに思っております。以上です。

○5番（篠原暁議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい。つづいて議席番号6番、伊藤議員。農業振興基金の財源確保と農地流動化対策の運用はについて質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤でございます。私からは、農業振興基金の財源確保と、それから農地流動化対策の運用はという事で質問を致します。

現在、外食産業の休業ですとか、お客さんが来ないといった事から営業不振が続いているお店も数多くあるようで、消費低迷からですね、全国の米の在庫数が過剰に推移しているという事でございます。そんな中、米価対策でですね、持ち越し在庫も全国で20万俵～～するというような動きもあるようでございます。沼田町の農業経営では、コロナウィルスによる影響は少なからずありますけれども、水稻が中心の経営体が多い中ではですね、今というよりも来年度以降、農家の経済環境が厳しい状況になる可能性は高いと思っております。農業者への支援が必要とした場合、国からのコロナ感染症対策としての交付金があれば、それを第一義的に活用して対策がなされるというふうには思いますけれども、国の農業政策も含めて、これからの情勢が不透明な中で、町の一般財源からの緊急支援もですね、来年度以降必要となる場合も出てくるかもしれないかなというふうには私は思っております。

農業総合対策が、農業者のニーズに合った更にはですね、利用しやすい事業に見直

しする事がですね、そういった中では重要であると。また、農業の新しい取り組みですとか基盤づくりを支援することが、今後必要になるというふうに考えてございます。この農業振興基金。農業総合対策を初め、ライスファクトリーのですね設備ですとか機械の購入。から更新等にも充てられてる財源かなというふうに思っておりますけれども、この基金のこの数年の経過としましては、平成30年度末残高が1億7,800万円。それから令和元年度に基金の取り崩しが約3,300万円。それから令和2年度の当初基金残高は約1億3,000万円、予算ベースではありますけれども年間の対策費が約1,700万円程でございますので、これを差し引くと単純に今年度末には1億1千万から2千万という事になるかなというふうに思っております。平成30年度に、4,500万円程農業振興基金の方に積み増しをされておりますけれども、この3年間での見込みではあります5,800万円程基金が減少するというような事から、基金の確保は重要と考えておりますので、今後のですね基金のあり方について町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

それから農地流動円滑化推進事業。農地の集積に～～ですね、重要な事業でありまして、これも沼田独自の対策ではありますけれども、是非継続して頂きたいというような考えではありますけれども、この財源となる農地流動化基金もですね、～～期間である令和1年から、それから令和3年分の2,200万円。先ほど元年の基金取り崩し3,300万円と言いましたけれども、その内の2,200万円が農業振興基金から農地流動基金に繰入されているという内容かと思えます。そして事業期間の3年間ですね1度、農地流動化基金に積み増ししていかなければ今のところ財源が不足するという事になっておるかと思えます。この農地流動化対策を含め、現在と同水準の農業振興対策事業を維持しますと、今すぐとは言いませんけれども、何年か、数年後には農業振興基金の枯渇も危惧されると、まあ予算ベースではありますけれども、そういった心配もなされるという事でございます。この農地流動化円滑化推進利用の今後の方針について町長に伺いたいという事と、この農地の斡旋等ですね、こうした事業を扱っております農業委員会会長に現在までの状況と農業委員会の見解についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、農業振興基金の財源確保と農地流動化対策の運用についてという事ではありますが、まずは私の方から振興基金の財源確保等々に含めて御回答させて頂いた後、後ほど社会長さんの方から御回答頂きたいというふうに思います。

で、農業振興基金につきましてはもうご存知のとおり、「農業振興に関する調査研究」それから「農業指導体制の整備強化」を始めとする、沼田町の農業振興を図る

ために平成11年に設置されたものであります。現在、主に農業総合対策事業の財源としてですね、町独自の農業振興策を実施をさせて頂き、昨年度令和元年度の実績で1,075万円を執行したところであります。令和元年度、第7期となる農地流動化事業、農地流動円滑化推進事業の期間。令和元年度から3年間。令和3年度までですね、における所要額は先ほど質問のあったように2,200万円を見込み、農地流動化基金への組み換えを行っているところであります。更にはですね、ファクトリーの施設改修においても補助金あるいは過疎債などの有効な、有利な起債を活用して地元負担財源として活用するなど、安定的な本町農業の振興策を実施するため重要な財源として認識しているものであります。

さて、現在の予算であります、質問にあったように令和2年度末。今年度末ですね、農業振興基金の残高は約1億2千万円と見込んでおります。近年の事業充当実績で推移すると、10年以内に基金は枯渇する恐れがある。ファクトリー改修事業を実施する場合等、更に前倒しが予想されるところであります。この農地流動化対策事業につきましては、平成13年度から3年間を1期としてこれまで実施してきており、現在農業者と町がそれぞれ、公社買い入れ価格の1%の積み立てを行い、買入れ時に代金の一部としているという事であります。現在まで、町補助額累計で約1億80万円という状況であります。その農業総合対策及び農地流動化対策についてはですね、基幹産業である本町農業を守るため、更に持続的発展を図るために重要な事業と認識をしております。将来の沼田農業を見据えた、次期の流動化対策のあるべき姿について、新たな視点での検討を含め、今後農業関係機関の皆様と意見を聴きながらですね、詰めて行きたいというふうに考えてます。

この様な状況の中、財源の確保については、コロナ禍の影響でですね、この後、国税収入の減少による地方交付税の減少ですね、あるいは公共施設の改修など、それぞれ本町の財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況であることが懸念されますが、公債費の計画的な繰上償還の実施ですとか、あるいは既存事業の見直しなど含め、計画的な財政計画運営に取り組み、必要な財源の確保に取り組んでいきたいという思いであることをご報告させて頂きます。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、辻会長。

○農業委員長（辻則之会長）農業委員会の辻と申します。よろしくお願いを致します。伊藤議員の質問の前に、先の農業委員会の任期満了に伴います改選におきましては、議会議員の皆さん方にですね、12名の候補者全員のご承認を頂きまして、横山町長さんから7月20日に任命状を手わたさして頂いたところでございます。任期3年の令和5年の7月19日まで、私どもの農業委員会の主たる目的でございますけれども、遊休農地の無い健全な農地対策を進めて行きたい。また、そこで経営を行う担い手の育成を十分に施してまいりたいというふうに考えておりますし、

更には国民の生きる糧であります食糧の安定供給。本町におきましては、農業の揺るぎない発展に農業委員会を挙げて全力で取り組みをさせて頂きたいというふうに考えてございます。議会議員の皆様はじめ、今後とも関係機関の皆さん方にご指導、ご協力を頂きます事を撰にお願いを申し上げる次第でございます。どうぞよろしくお願いを致します。

伊藤議員の方から、農地流動化円滑化推進事業の運用状況と今後の方針についてという事でご質問を頂きました。本町の農地流動化対策は、町長の方からもお話がありましたとおり、平成13年度の創設以来913.5ヘクタールの農地の流動化を進めてきたところでございます。また、本年春に実施を致しました農業者のアンケートという事でご回答頂きました140戸の経営体の内、後継者がいないもしくは、子ども等が他の職業についている。この様に回答された方々が79の経営体。140戸に対しまして79戸の経営体が、そのように回答されたところでございます。これらの面積を勘案を致しますと、数年で約1,000ヘクタールの農地の異動が発生する。いうふうに私どもは、人・農地プラン等の数字を拝聴しながら予想をしているところであります。また片やで、若い担い手を対象にした50戸の農家が、まだまだ土地を増やしていきたい。このようなアンケートの結果も出ております。いずれに致しましても、現況の後者事業、あるいは本町が進めて参りました農地流動化対策事業は、今後とも不可欠である。いうふうに伊藤議員と同様に思っているところであります。

また、議員ご指摘のように全国の米の在庫状況についてのお話しもございました。本年度の生産量につきましては、JA全中の推計でありますけれども、約732万トンの見込み数量を算出をしており、国の示す年間の適正在庫量709万トンから717万トンというこの数字を大きく15万トンから23万トン上回っている。いうふうに推定をされているところであります。本町農業の基幹である、水稻の取り巻く状況というのが非常に厳しい過剰基調にあるという事でありまして、平成13年あるいは14年に経験した低米価時代がまた、その時の同様に繋がりがかねない。この様な懸念をしているところであります。そうした土地の低価格、米価の低価格の状況というのは、即農業経営を圧迫し、農地流動化にも影響させる大きな要因となることは間違いのないことであり、今後とも対策に対して憂慮に絶えないという状況であるかというように考えております。

今後、農業の持つ多面的機能や農業の必要性、これらのものを後世に伝えていくためにも、本町独自の農地流動化対策さらには農業対策を含めて、関係機関共々いろいろと連携を図って行きながら平成4年度からの次期対策に向けて、それぞれ対応をして参りたいというふうに考えておりますし、農業委員会は行政の方への建議いうふうな事も対応できる状況でありますので、内容が変わり次第、その対応に当

たって参りたい。この様に考えているところであります。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）いろいろな情報大変ありがとうございます。町長の答弁頂きました、回答頂きました財源の確保、振興基金の財源の確保という点ではですね、繰り上げ償還並びに事業の見直しという事で、新たな財源が収入として見込める充てはおそらく無いんだろうなというふうに感じたわけでございますけれども、いずれにしてもその農業振興対策をですね、見直せざるは負えないのはもう致し方ない部分かなと思いますけれども、それをですねやはり農業者のニーズにあった本当に使いやすいものにして頂きたいなというふうに思っておりますし、例えば今後ですね基金の減少割合を軽減させる1つの案としてはですね、例えばふるさと納税なんか、まあ基金に繰り入れるという事は出来ないかもしれませんが農業振興対策の一部に充てる。例えば、スマート農業ですとか今やっている加工トマトの作付奨励。そういった町長がこれから今やってる、やろうとしている様なものに対して、ふるさと納税のメニューに入れて行くというような事をすればですね、振興対策自体が減る訳ですから、基金の減少も軽減させる事も出来ないかなというふうに考えたわけですが、そんなような考えが出来るのかどうかを含めて、あれば御回答頂きたいなというふうに思っておりますし、今の農地流動円滑化推進事業。これも7期に渡ってやって来たという事で、ある程度の目的は達してきたかなと。ただまだ農業委員会の会長おっしゃるように1,000ヘクタールの農地の異動があるんであれば事業の方はですね、残して進めるべきだというふうに思っておりますけれども、例えば1回。まあ今、土地。同じ土地にですね、何回もその事業。何て言ったら良いですかね、耕作者は変わってですね、けども土地に対して何年か経ってまた新たにこうしゃ事業。やるとすればその土地に対して、何度かですね、町の補助金が入るといような事にもなりますんで、そういった所のね、部分というのは縮小せざる。7期もやっている訳ですから。20年間なりの年月になっていると思っておりますけれども、そういった事も考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますけれども、要件はですね縮小するんであればするで、農業者はある程度ですね計画性を持ちながら農地の売買を行っている。そういった事からですね、少なくとも事前にはですね、農業振興対策も含めてですけれども説明をする必要はあると考えておりますので、事前に説明して頂けるかどうかも含めてですね、ご回答頂ければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、今ほどの質問の件。要件の見直し等々ひっくるめてですね、一方的に我々が制度設計をして実施をするっていうそんな事は考えておりませんので、先ほども説明したように関係機関の皆様のご理解も含めですね、関係機関

の皆様方のご意見を踏まえて集約をした中で、次期対策の内容については検討して行きたいというふうに思います。それから、ふるさと納税の一部をという事で、財源の充当についてはですね、多分対応は出来るんじゃないかなというふうに思いますが、出来るんならですね、沼田農業の特別な何か訴えるものを提示してね、直接農業に対する納税というか、そういうものも考えられたら良いのかなというふうに今思いました。ですので、そこら辺についてはまたいろいろと検討させて頂いて、厳しい財政状況ですのでね、その事を考えれば基金の一部でも活用出来るように確保できるような策も考えて行きたいというふうに思います。以上です。

○6番（伊藤淳議員）はい、終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて議席番号10番、大沼議員。住環境対策（町民とつながるために）について質問して下さい。

○10番（大沼恒雄議員）10番、大沼です。町長大丈夫ですか。何か声が少しずつトーン落ちてきてるけど、沼田町は農業が基幹産業で農業を大事にしないといけないのも分かるけれども、沼田町に人がいなくなったら沼田町も無くなるので、前半に引き続き、コビット19に対しての対策はやはり町長しっかり考えて頂ければと思います。

そんな中でですね、町民とつながるためについていうことを題材に4点ほどお尋ねいたします。まずあのこれは前半のコロナ対策、コビット19の対策から引き続いてきたんだけど、鶴野さんに言われて分けちゃいました。そんなことをご理解下さい。それでですね、まず1番目に沼田町に移住する方に、引っ越し費用などの助成が出来ないかということでお尋ねしたいと思います。それから2つ目、ペットボトルキャップ回収運動の再開についてお尋ねしたいと思っております。それから3つ目、寿都町の高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定について、町長の見解をお尋ねしたいと思っております。それから8月29日の議会改革特別委員会が催したフォーラムにおいて出席者から意見を頂きました。その見解を頂きたいと思っております。

まずあの、沼田町に移住する方の引っ越し費用。これはあの、私たち思ってたんだけど、引っ越し、住民票移してくれたら引っ越し費用が出ると思ってた。だけど実はそうじゃないよと。だから、もしそうだとしたら、例えばウェルカム沼田じゃないけれど、商品券を配るなりして、新しく来た人には沼田町の商品券配って、どっか散策して歩いてくれる。そんな気持ち位になりませんかという事でちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、ペットボトルのキャップ運動についてはですね、今未だに、未だに5歳以下の子供が4,000人亡くなっている。それで、ワクチンさえあれば助かる。で、実際ですねペットボトルキャップ回収することによって、ワクチンが買えます

と。で、一番安いポリオワクチン。これは20円だそうです。それから一番高いMMR、はしか、おたふく風邪、風疹に効くワクチン。これが160円だそうです。まあ運搬方法だとか、そういった事は後で調べるとして、そういったものに携わって、町として頑張っていけるかどうかお尋ねしたいと思っております。

それから核のゴミの関係ですが、今文献調査ということで、寿都町さんそれから神恵内村さんが話題になっております。その中でですね、今予備調査ですから、実質来る来ないじゃない。だけど、これはあの最大20億の交付金が2年間で出るらしいですね。それから次に進むと概要調査。これはボーリング調査、これ4年間かけてやるんだけど最大70億の交付金が出ると、次に精密調査ですね。これ14年かけてやるらしいんだけど、これはまだ決まってないけれど大体150億くらいが出るんじゃないかっていう一部報道がありました。こうなるとですね、これは自治体にとってはね、やっぱり巨額の交付金。まあ出来れば頂きたいなところもあると思うんですけど、ただあの北海道っていうのは広いんで、例えば僕は内地、内地って本州のこと言うんだけど、北海道ひとまとめなんですよね。そうした時に、その本州の人たちがこの話を聞いた時に、例えば一緒くたにされちゃうと困るなって言う部分もあります。食料基地問題なんかの問題もあります。そういった事も含めて、〇×じゃなくてもいいんで三角でもいいんですけど、町長の見解をお願いしたいと思います。それから。

【大沼議員、スクリーンに資料、8月29日開催の「町民とつながる議会の集い」アンケート結果よりを映す】

町長のところに行ってると思いますけれど、8月29日開催の町民とつながる議会の集いアンケート結果です。町内男性40代の方が、この意見を寄せられました。ここで感じるのは、子供への取り組みは大切ですが、親の満足度がないということをお話しております。まあ、反発するわけじゃないんですけど、子供の事業に関してはね、沼田町はいっぱいやってると思うんです。そうすると、これが繋がってないとしたら、アピール度が足りなかったのかな。何だろうなっていう部分があります。まあこの点、町長はこのアンケートを見て頂いてどう思っているか。私たちはこの町民とつながる議会。これは議会改革の一環としてやっています。ですからこういう意見が出てきたら、どんどんやっぱり町の方に話をさせて頂きたい。これが開かれた議会の一歩。議会改革の一歩だと自分も思っていますで、この辺大事なアンケートを、意見です。町長ちょっとその辺も踏まえて、今の4点のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、4点ですね。まず1点目のですね、移住する方に引っ越し費用。移住定住政策で、我が町に町外で勤務していたり勤務しようとする町外

在住者の町内居住を誘導するための政策ということで、移住施策を実施しています。この場合、子育て世帯の方で10万円。それ以外の方で5万円分の商品券を支給しているもので、目的としてはいわゆる生産年齢人口の拡大をね、目標にしたものでございます。で、まあ移住定住政策、その引越し費用の助成に留まらずですね、そのいろんな施策を対応しておりますのでね、そのことについてはご理解を頂きたいなと言うか、質問の趣旨は多分入って来られる方みんなにっていう、そんな主旨かと思われませんが、こういう色々な移住定住対策を実施してる事をまずご理解頂きたいなというふうに思います。

それからペットボトルの回収についてであります。これは以前実施をしていたところ。実際にはですね、平成30年、平成30年の3月31日で回収を終了しております。それまでの間、社会福祉協議会が主体となってますね、事業を実施して頂いていたんですが、何故止めたのかと言うと、その費用、人件費、燃料など。まあ年に1度、これを北広島市の回収業者まで直接運搬しなければいけない。そういうような状況から、費用面等々含めて事業終了の申し出があったと言うところがあります。一方ですね、そのSDGSの視点からすると、やはり取り組むべきそういう課題であろうというふうに思っておりますので、今後エコキャップ推進協会の配送サービスなどを活用する施策もあるようですので、事業再開を含めですね。今後予算計上に向けて検討していきたいというふうに思います。

それから3点目、最終処分場の設置に関して、これは他の自治体が手を挙げてることに対して如何かという質問でしょうか。はい。コメントをここですべきなのかどうかという、そういう思いもありますけども。私としてはですね、我が町でいうと、やはりこの町にホテルが生息していただいて、自然環境豊かなこの町を次世代に引き継ぐには、私は不用だというそういう思いでおりますので、その点踏まえてご理解を頂ければと思います。

それから4点目ですね、アンケート調査。子供への取り組みは大切である。1番はその親の満足度上げてほしい等々、それから子育て世帯の住宅が無いのになぜ、年配の方々のというふうに色々のご意見を頂いております。で、一番苦しいところですよ。満足度を上げる。その環境は当然、対応していかなくちゃいけないなというふうに思っておりますし、ただ我々も、ないがしろな対応をしているわけでもありませんし、先ほどの子育て対策についての質問もありましたけども、いろんな事を実施をしてきているつもりです。ですので、その事業自体をやはり、周知の仕方が悪いとかね、そこら辺はやっぱし、もっと反省をしながらも、いかに伝わる環境を作っていくかということも、ちょっと考えなくちゃいけないのかなというふうに思います。

そんな中でですね、この子育て世帯の住宅がないのに、何故年配の方々の住宅構

想があるのかというのは、ちょっと理解をして欲しいなっていうか、伝わってないんだなっていうのがありますので、その3LDK物件なしっていうふうにも書いてます。で、これは民間の事業者さんにですね、いろいろとご支援を賜りながら、本町内にも3LDKの物件はございますし、それから公営住宅においても物件はございます。ということで、なかなかその提供されている中で入れない時もありますので、そういうニーズ的な部分では、不足をしている状況であるかもしれません。ただ、3LDKの物件を建設頂くにはですね、相当な事業費が掛かってきますし、高額な家賃にもなる。そんな状況から、現状では新築されていないのが実態であります。

それから一方で、その高齢者住宅。高齢者向けの住宅構想というのは、そのいわゆる2025年問題っていうかですね。今後高齢者が、さらに高齢化する。その状況を考えると、2025年には人口、後期高齢者の人口がピークになるということで、いわゆる医療費、介護給付費。それから保険料の上昇等々。それから様々な影響が出てくることを想定した中でですね、今後介護施設においても、現状も人手の対策っていうか不足がね、続いている。そんな状況からすると、今後さらに人材確保が厳しくなることが予想されていく。で、なおかつ本町は道内屈指の豪雪地帯であり、高齢者の方々の持ち家率も高く、それから独居高齢者世帯も多い。そういう地域特性があって、今後のニーズ調査等々を行った結果ですね。そういう住宅についての要望が多かったということもありますし、さらに、その人生100年時代ということを想定して、いわゆるその元気なうちから、健康で自立した生活スタイルを維持してもらうために、安心して暮らせるその環境。それと、効率の良い行政サービスを、今から集中的に対応して準備をしておかないと、今後のその行政運営は非常に厳しい状況となるということも、諸々含めてこの高齢者向け住宅の構想に着手をしたいということをご理解を頂きたいというふうに思います。

住み慣れた町で暮らし続けながらですね、歩いて暮らせるまちづくりを実現して、いわゆる自身のことは、自らできる環境を作ること。そこに先手を打って対応しておかなければ、子育て世帯を含めた働く世代の方々にですね、大変な環境を押し付けてしまう状況も視野に入れて取り組んでいることをご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）アンケートの感覚。町長の考え方は、わかったと思います。わかりました。ただ、こういう意見を書く、書かれる方はね、やっぱり何かかにか、不満じゃないけどやって欲しいっていうのかな、そういう要望だと思うんです。まあ、それに対してその満足度が無いよ。でも多分子育て住宅の事をいつてるのかなと思ったんですよ。あの学校の所のね。あれ非常に良い住宅だから。ああい

う住宅が足りないから、まあ、ああいう住宅が欲しいってことなのかなと思ったんだけど、ただアンケートなんで直接僕も話を聞いていないんで分かんないんですけど、こういうただ意見っていうのは大切なんで、これから、何て言ったらいいのか、やっぱり町民、沼田に住んでいる人。こういうアンケートでもっての満足度をやっぱり上げるためには、やっぱり町長がね、どっかで応えてあげれる。その人の耳に届くとか、目に見えるように、何かしてあげるのも1つの方法かなと思うんで、その辺の何て言うのかな、開拓をして行くと、満足度がまた上がって行くのかなと思います。その今の見解については分かりました。

あのう移住定住策、これは分かるんですけど、僕らは沼田に移住する人に全部当たると思ってたんですよ。それは違うんですよ。それは違うんだね。そうか、そうか。そうすると何か目的を持って来ないと、今のいう引っ越し費用も出ないよという事になるんですよ。そうですね。目的、だから例えば企業に働く、そうですね。ただあのう、例えばこの間、名古屋から引っ越しされた方がいてね、2人で引っ越して来たんだけど、これから店をやる。例えば仕事をやりたい。自営業の方には結局、これ該当しないんですよ。しないんですよ。しないんですよ。ただ、ホームページなんかで見ると、そういうふう当たるように見えるように書かざってるみたいなんです。だから、そこら辺はやっぱり、出さないなら出さない。出すんなら出すで誤解のないような、やっぱり書き方。それが必要でないかなと思うので、これは直せば直す。出してあげれるんだったら、Welcome to 沼田でいいから、あの1万円でも2万円でも出してあげるようなお祝い金制度を作ってあげるといいと思います。

それとペットボトルキャップの関係なんですけれどね、エコキャップ云々くんぬんって町長説明ありましたけれど、これは佐川急便さんでペットボトルキャップを持って行ってくれるようですよ。だから無理して経費をかけなくても出来る。ただ、SDGSに繋がる考え方。これはもうとってもいい考え方だと思うので、そのSDGSの考え方をトップに持ってきて、沼田はエコキャップ運動をやるんだよっていう事は、これはとても素晴らしい事なんで、また是非再開してもらって行政が主導権を取ってもらいながら町内会とかね、学校とか、それを手伝ってくれる方に輪を広げて頂きたいと思います。実際、ポリオワクチン20円で、MMRが160円で、今1日にワクチンがあれば助かる命が4,000人亡くなっていつている。そのところはやっぱり、しっかり思い込んでやって頂きたいと思います。

そんな中でですね、高レベルはどうだろうと思うけども、今のあの移住定住の引っ越し、それ町長どうですか。そんなような考え方駄目か悪いかだけで良いので、答えて頂けますか。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ペットボトル。それから先ほどのアンケートについては、回答はよろしいですか。はい。で、引越し費用の件ですね。はい。あのまずは、そのホームページの記載の仕方が誤解を招くようなその書き方であれば、それは本当に申し訳なく思ってます。即修正するような格好にしたいというふうに思いますし、まあその自営業についてはですね、今の制度では対象にはしていません。あと、その年齢制限とかも確かあったんだっただけかな。ああ生産人口か、はい。そういう諸々その規約っていうか、制度上の規制がありますのでね、まあその点はちょっと検討させて下さい。はい。

○10番（大沼恒雄議員）終わります。

○議長（小峯聡議長）はい、続いて7番。長野議員。空き家バンクの成功例で「KEEP The 3000!」について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）7番、長野です。今日最後の質問です。よろしくお願いいたします。昨年の12月定例議会において「空き家制度の更なる充実を」という事で質問しましたが、ホームページの改善も見られず再度取り上げます。現在の空き家バンクの課題です。人口減少が加速の中、空き家、空き店舗は日々老朽化が進み、待ったなしの大きな課題です。空き家バンク制度の早急な改善が必要です。現在の空き家バンクの7物件の老朽化が進み、売買成立の可能性が低い。個人間の売買成立はあるようですが、未来を見据えた町づくりには程遠いのではないのでしょうか。

そこで空き家バンクの成功で、「KEEP The 3000!」

【長野議員、スクリーンに資料1「残念な情報になっている・・・」を映す】

資料1ですが、移住定住公式サイト。まず、ここに入るまでかなり難しいです。物件を見ますと、詳細を見るとという所があるんですが、売買は要相談、賃貸は要相談。所在地と地図のみ。それから全国数件のある物件の中で、セールスポイントが見えません。例えば、セールスポイントが無くてもですね、何か良い点をアピールしたいです。学校まで何分だとか、安心センターまで何分だとか、それから写真のイメージは天候やアングル等の工夫でもっと可能なはずです。

【長野議員、スクリーンに資料2を映す】

資料2です。間取図のある物件は1件のみです。間取り不明、室内の写真がありません。見せられる状況に、もし無いのであれば環境整備をしたり修理等を促すべきではないのでしょうか。売買価格提示は1件のみです。これでは、他の市町との比較が出来ません。売れない物件は、オーナーさんと相談して値下げを促したりすることが常道ですが、行政の範疇を超えていることは私も理解できます。また、更新日が不明です。物件は生き物ですので、定期的に更新すべきではないのでしょうか。

【長野議員、スクリーンに資料3「田舎暮らしの本」9月号を映す】

「田舎暮らしの本」9月号に、沼田町の物件が掲載されました。買い手が殺到し

たと聞いています。コロナ時代の今、発信対象は全国ではないでしょうか。宝島社のプロの提示に仕方が素晴らしい。参考例として、本町の空き家バンクも見習うところが沢山あると思います。そして、今私が何点か述べましたが、行政に出来ること出来ない事を整理する必要があります。そこで、質問です。

このホームページ。町長はどのように考えるか、そして私は、沼田町と連携した宅地物件取引店の企業誘致が最も有効で急務ではないかと考えますが、町長の考えを聞きたい。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、まず前段でホームページ等の周知、載せ方などね、今日はホームページの件でいろいろと、ご指摘が多かったのであれですけど、やはり見せ方についてはね工夫はしていかなければいけないというふうに反省した上で、今後工夫をして行きたいというふうに思います。

先の定例会でも、ご質問を頂きましたのでね、その際にも宅地建物取引業への町内不動産の取り組みの促し、あるいは行政としての不動産取引の介入範囲について答弁をさせて頂いたところですが、空き家バンクだけが空き家対策というものではなくてですね、人が住まなくなってから時間を経過させずに、新しい居住者にバトンタッチすることが一番理想であるというふうに思います。特に沼田町の場合ですと一冬置いてしまうと、どうしても傷んでしまうという、そんなような状況からすると、町内に手をかけずに住むことができ、旧所有者がバトンタッチを希望している良質な空き家については、移住定住応援室の橋渡し役の効果もあって、いろいろと繋がっているというのも事実であります。いろいろと、この近年ですと沢山のですね、住宅の空き家。空き家というより住宅を住み替えて、新たな方に売買ですとか、賃貸に結びついてる事例も沢山ありますので、そのような状況を引き続きました、対応していきたいというふうに思います。

一般質問でも先の答弁でも行ないましたけれども、民間と同じに不動産あっせんを目的としているのではなくてですね、あくまでも行政が取り組む情報提供であることにご理解を頂きたいというのが、先ほどのホームページ等々の情報だというふうに思います。まあ、ご指摘のとおり、現在空き家バンクに搭載されている物件はですね、当初に搭載し売買あるいは賃貸が成立していない物件でありますので、これ以外の物件では空き家バンクの搭載から売買に繋がったり、賃貸されたりするケースもあります。空き家バンクが初期の目的を果たせなかったわけではないという事をちょっとご理解を頂ければなというふうに思いますので、議員の提案であります、宅地物件取引店の企業誘致というものも、急務というふうに思っておりますが、優先して町内企業に取り組んでいただけるようなね、そういう導き方も必要なのかなというふうに思います。

加えて、町としては、これまでにないきめ細やかな対応をすることを目的にですね、専門的な視点からの考えを加えるために首都圏で、いわゆる本州でね、不動産業に従事していた方を定住支援員として、この9月から9月1日に任命して、空き家対策を含めて対応をして頂く。そんな事で、現在いろいろと検討しておりますので、議員からのご提案等も踏まえてですね、整理をして行きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）町長の考えは分かりました。ただ、今の空き家バンクの状況を見ますと、やはりあのう、どうなんでしょうか値段の部分だとか、それからオーナーさんに、はっきり物を言えるでしょうか、役場職員の方が。それから、空き家対策対応の方ということも今聞きましたけども、やはり役場の職員という事であれば、やはり越えられない壁はあるんだろうし、値段にしてもですね、500万で売れなかったら次どうするだとか、定期的にですね値段を考えていく。あるいは、もっとうやった方が、売れるんじゃないかとか、いろんなアドバイスをですね、しながら、最終的には、もうこれは売れないわ、そこまで宣告してですね、もう後は取り壊すしかないね。もし売るとしたら、ちょっと修理する必要があるねだとか、そういう事を役場の方の範疇ではないのではないかなと思うんですね。

そして、先日ですね、町長ご覧になったと思うんですけども、9月16日の北空知新聞に宅建の協会。不動産や土地建物を売買される皆様の取引安全のために、宅建物の売買や、区画造成に対して分譲建売の販売などを業とする場合は、必ず免許を持っていないければなりません。また、仲介も同じです。免許業者は、消費者に損害を与えた場合は1000万まで補償しております。例えばこういう業者とですね、連携をするだとか、ホームページのアドバイスをもらうだとか、そんないろんなですね、アイデアがですね、この民間の方と繋がれば出てくるのではないかなと思っています。私のイメージでは週1回、宅建の日だとかをですね、お知らせ版などで発信して、それを町内の方達が自分の物件の相談をする。そして、そのホームページを見て全国の方が、あっ沼田町に、こんな物件があると。そういう事で、人と物とお金が動き出すことが町の活性化や「KEEP The 3000!」に繋がるんじゃないでしょうか。そんな具体的な話もちよっとさせてもらいましたけども、その宅建協会あるいは町内の宅建の免許を持っている方もきっといらっしゃると思いますので、その体制づくりについて町長のお考えを再度聞きたいです。

○議長（小峯聡議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）はい、ご意見ありがとうございます。行政の職員が出来る範疇と、やはりプロの目、力、そういうものを活用するという視点も当然必要だと思いますし、その事も踏まえて本日頂いたご意見を基にですね、内部で検討させて頂

きたいと思います。

○議長（小峯聡議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）空き家問題は、町民の大切な切実な声です。町長の英断を期待致しまして質問を終わります。

○議長（小峯聡議長）これをもって一般質問を終了致します。

（散 会 宣 言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本日の日程は全て終了しました。本日は、これで散会致します。ご苦労様でした。

19時19分 散会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

小峯聡

署名議員

鷹野範之

署名議員

畑地 啓